

## 第1節 生活環境

### 安全・安心で、うるおいのあるまちづくり

**第1節 生活環境**    **安全・安心で、うるおいのあるまちづくり**

**第1項 環境保全**

**1 総合的な環境施策の推進**

**主な達成状況と課題**

環境負荷の少ない地域社会を形成するために、地域レベルでも総合的な環境対策を推進することが重要になっています。本市においても、環境基本条例に基づき策定した環境基本計画を推進しています。国際協約である「京都議定書」に基づく地球温暖化防止を推進するためには、市民一人ひとりが環境負荷の少ないライフスタイルを実践するとともに、企業における環境マネジメントの導入を促進する必要があります。

市民と行政との協働による環境情報の発信や環境学習の提供を行うことが課題となっています。地球温暖化や生物多様性などの環境関連情報の迅速な発信や市民と行政との協働による環境保全活動が求められます。

**施策のめざす将来の姿**

地球環境問題に対する関心が高まり、地球環境にやさしい生活を実践する市民が増えています。  
企業の省エネルギー・クリーンエネルギーシステムの導入が進展しています。

**現状と目標値**

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
環境基本計画による施策達成率（％）	30	50	50	70

**施策の内容**

<b>(1) 環境基本計画の推進</b>		コードNo.	1111
環境施策の実施	11111	環境基本計画の進捗状況の把握と成果の検証を行い、短期目標の見直しを行うとともに、分野全体のバランスを考慮しつつ効果的な施策・事業の実施に努めます。	
省エネ・省資源の推進	11112	家庭や事業所での省エネルギーに向けた取り組みを推進するため、効果的な新エネルギーの導入等に対する補助を行うとともに、エアコンの温度設定や自動車のアイドリングストップなどの実践を促します。	
<b>(2) 環境問題への対応</b>		コードNo.	1112
京都議定書への対応	11121	本市における地球温暖化防止に向けた地球温暖化防止地域行動計画を策定するとともに、地球環境問題に対する市民、企業、行政それぞれの取り組みを推進します。	
環境マネジメントシステムの推進	11122	市内の事業所における地球温暖化防止への取り組みを促進するために、環境配慮に関する各種認証の取得を支援します。また、市においては、既に導入している独自のマネジメントシステムの継続に努めます。	

<b>(3) 環境情報の発信と環境学習の推進</b>		コードNo.	1113
環境情報の発信	11131	本市の環境情報について、ホームページ、ケーブルテレビ、広報誌等の各種媒体を活用して積極的に発信し、わかりやすく使いやすい情報の提供に努めます。	
市民協働による環境保全活動の推進	11132	市民と行政との協働で、市民向けの環境学習の機会を提供するとともに、環境分野における施策・事業のアイデアを市民のみなさんから募り、反映するように努めます。	

### 単位施策の成果指標

コードNo.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
1112	I S O14001等取得事業所数（事業所）	6	13	11	20
1113	環境学習(小学4年生) (人)	-	-	110	160

### 主要事業

事業名	事業主体	事業概要
庁内等環境保全率先実行計画推進事業	市	環境基本計画の内容を率先して実施する。
市民協働活動推進事業	市	環境関連の地域説明会を実施する。

**第1節 生活環境**    **安全・安心で、うるおいのあるまちづくり**

**第1項**  
**環境保全**

**2 生活環境の向上**

**主な達成状況と課題**

市民がいつまでも住み続けたいと思えるまちにするためには、公害がない快適な生活環境を整えることが求められます。

第二東名高速道路及び国道23号の通行車両の増加に伴い、排気ガスによる大気汚染がこれまで以上に懸念されることから、継続的な監視を行うことが課題となっています。

住工混在地域を中心に、工場からの騒音・振動・悪臭といった生活型公害が発生していることから、対策を施すことが求められます。

生活に密着した環境を保全するために、ごみのポイ捨て・犬のふん害に対する防止策を強める必要があります。

宅地に隣接した空き地の雑草繁茂は、病虫害の発生、枯れ草火災の原因ともなるため、雑草除去が望まれており、土地所有者に対する除去指導を行うことが課題となっています。

**施策のめざす将来の姿**

公害の無い良好な環境が形成されています。  
まちにごみが捨てられていない美しい環境が形成されています。

**現状と目標値**

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
公害の少なさに対する満足度（％）	75.9	78.0	78.9	80.0

**施策の内容**

(1) 公害対策の充実		コードNo.	1121
大気汚染の防止	11211	第二東名高速道路の開通に伴う通行車両の増大による大気汚染を防止するため、阿野・大脇観測所等の大気汚染の監視と結果の公表を継続的に実施するとともに、関係機関に対して改善を働きかけます。	
騒音対策の確立	11212	住工混在地区等における騒音公害に対応するために、企業への公害防止対策を指導する一方、必要に応じて事業者と地域住民の交流を図ります。	
総合的な公害対策	11213	公害の少ない環境を今後も維持・改善するために、監視体制、啓発活動、公害発生源に対する指導などの総合的な公害対策に努めます。	

(2) 生活環境の保全		コードNo.	1122
廃棄物対策	11221	廃棄物5条例の周知を図るとともに、廃棄物の不法投棄や野焼き、不適正保管などの監視体制の充実を図ります。	
ポイ捨て対策等	11222	「豊明市空き缶等のごみポイ捨て及びふん害の防止に関する条例」の周知を図り、ポイ捨ての防止に努めます。また、愛犬家に対するマナー教室等を開催し、マナーの向上に努めます。	

病虫害対策	11223	病虫害による感染症等を防止するため、駆除剤等の配布を行います。
	11224	
空き地の保全	11223	住宅地における空き地の雑草の繁茂による生活環境への悪化を防止するために、「豊明市空き地の保安全管理に関する条例」に基づく対策を講じます。
	11224	

### 単位施策の成果指標

コード No.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
1121	大気汚染苦情件数（件）	4	4	2	2
	騒音苦情件数（件）	6	5	2	2
	悪臭苦情件数（件）	2	2	3	1
1122	不法投棄発見件数（件）	780	680	552	600
	雑草苦情受理件数（件）	150	100	98	80
	ふん害等の犬に関する苦情件数（件）	20	15	15	14

### 主要事業

事業名	事業主体	事業概要
あき地保全条例実施事業	市	条例に基づき、地権者による空き地の管理保全を徹底させる。

**第1節 生活環境**    **安全・安心で、うるおいのあるまちづくり**

**第1項 環境保全**

**3 循環型社会の形成**

**主な達成状況と課題**

持続可能な社会にするためには、ごみの減量化・リサイクル化による資源循環型社会の実現が不可欠であり、本市においても大きな課題となっています。

ごみの減量化を進めるため、適正なごみ処理や3Rなどについて、市民・事業者の意識の高揚が求められます。

本市では、市内8,000世帯から排出される生ごみを沓掛堆肥センター（愛称：エコポとよあけ）で堆肥化する事業を推進しており、全国的な先進事例として取り上げられています。今後も、市民との協働による事業の推進・拡大が望まれる一方、事業に係るコストの削減が課題となっています。現在、資源ごみは地域の資源ごみ回収場所以外に常設の回収拠点2か所ですることができますが、回収拠点の増設が求められています。

市内のごみを焼却している東部知多クリーンセンターの老朽化に対応し、関係自治体との協議のもとで新たな施設の整備が求められています。また、現在はアセック並びに衣浦ポートアイランドに埋立処分を委託しているごみの最終処分について、新たな処分場の確保が課題となっています。

家電リサイクル法など循環型社会の形成に向けた法律が整備され、ごみ処理の複雑化・分別の細分化が進む一方で、不法投棄が増えていることから、今後の対策が望まれます。

**施策のめざす将来の姿**

ごみの排出が抑制されるとともに、ごみとして出されても資源として適正に循環利用される循環型社会が形成されています。

市民・事業者・行政の各主体が担い手となる循環型社会が形成されています。

**現状と目標値**

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
資源化率（％）	27	40	29.0	33.0
家庭ごみの減量等に対する満足度（％）	79.8	81.0	87.4	88.0

**施策の内容**

(1) <b>ごみ減量化の推進</b>	コードNo.	1131
3Rの推進と情報発信 11311	ごみの減量化のため、市民、事業者とともに3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進するため、ごみの分別徹底とリサイクルを促す情報提供やPRを行うなど、様々な取り組みを展開します。	
市民意識の高揚 11312	身近な環境問題をきっかけにした市民のごみ減量に向けた取り組みを促す学習機会を提供します。また、ごみの組成調査に対する協力を通して、意識の高揚を図ります。	
事業系一般ごみの減量化推進 11313	事業所からのごみが適切に排出されるよう、自己処理の原則や排出方法を説明・指導するとともに、リサイクル業者の紹介等を行います。	

<b>(2) リサイクルの推進</b>		コード No.	1132
リサイクル製品の普及	11321	リサイクルによって再生された資源を利用したリサイクル製品の普及に努めます。また、各種リサイクル法の主旨や役割分担をPRし、ごみの不法投棄の防止と循環型社会の構築を推進します。	
リサイクル拠点の整備	11322	資源ごみを常時持ち込むことができるリサイクル拠点を整備し、市民の利便性向上とリサイクルの推進に努めます。また、リサイクルプラザの整備をしていきます。	

<b>(3) 有機循環システムの構築</b>		コード No.	1133
生ごみ堆肥化の推進	11331	分別収集地区における協力率の向上を図るとともに、回収及び堆肥化に係るコストの削減、堆肥の増産に努めます。	
生ごみ堆肥の普及・活用	11332	沓掛堆肥センターで生産された「とよあけEco堆肥」の利用を促進するため、試験農園の運営を行うとともに、年間を通じて施肥される畑への堆肥の提供を継続します。	
農家と市民の協働	11333	「とよあけEco堆肥」を使用する農家の登録や生産された農産物の認証制度を運用し、農業生産者・市民・事業者等の関係者が連携した循環システムの構築をめざします。	

<b>(4) ごみ処理施設の整備</b>		コード No.	1134
焼却場の整備	11341	東部知多クリーンセンターの老朽化に対応するため、関係自治体と調整を図りつつ新たな施設の整備を進めます。	
最終処分場の確保	11342	廃棄物の減量化を推進し、関係機関に委託している最終処分場の延命化に努めます。また、新たな最終処分場の確保等を検討します。	

### 単位施策の成果指標

コード No.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
1131	家庭系ごみの排出量(t)	19,542	18,301	18,530	17,670
	事業系一般ごみの排出量(t)	5,553	4,242	3,172	3,000
1132	資源ごみリサイクル施設数(箇所)	2	3	2	4
1133	生ごみ堆肥化対象世帯数(世帯)	1,835	8,000	8,000	8,000
1134	焼却場へのごみの搬入量(t)	18,697	14,813	15,673	13,818
	最終処分場へのごみの搬入量(t)	2,566	2,108	2,217	1,980

### 主要事業

事業名	事業主体	事業概要
ごみ減量化推進事業	市	家庭、事業所から出るごみの量の減量化を図る。
有機循環推進事業	市	生ごみの分別収集地区における協力率向上及び生ごみの堆肥化、堆肥の有効利用を図る。
リサイクルプラザ整備事業	市	リサイクル活動の拠点となる施設を整備する。
新クリーンセンター整備事業	市(広域)	関係自治体と調整し、新たなごみ焼却場を整備する。
新最終処分場整備事業	市(広域)	関係自治体・機関と調整し、最終処分場を整備する。

**第1節 生活環境**    **安全・安心で、うるおいのあるまちづくり**

**第1項 環境保全**

**4 火葬場・墓地**

**主な達成状況と課題**

市独自の火葬場を持たない本市では、火葬場の確保は重要な課題となっています。本市が以前から使用している知立市の火葬場は、施設の老朽化が進んでいることから、将来に向け火葬場を確保することが求められています。火葬場整備は、建設コストも高額になるうえ、施設整備に際して周辺の地域住民から同意を得ることが難しいという問題があります。しかし今後も需要の増大が見込まれることから、何らかの施策を講じないといけない状況にあります。

勅使墓園は残りが少なくなりつつあり、今後の需要や他の主体による墓地整備の状況を踏まえつつ、構想に基づく整備事業を進める必要があります。

現在、勅使墓園には管理事務所等がないため、車上狙いや駐車場への不法駐車、ごみの不法投棄などの問題が発生しています。そのため、管理事務所の設置や利用者からの管理費の徴収などを検討する必要があります。

**施策のめざす将来の姿**

市民のニーズに対応した火葬場が確保されています。  
市民のニーズに対応した墓地が確保されています。

**現状と目標値**

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
墓園の区画数（区画）	3,031	3,031	3,031	3,359

**施策の内容**

<b>(1) 火葬場の整備</b>		コードNo.	1141
火葬場の整備	11411	現在使用している知立市の火葬場の老朽化に対応するため、関係自治体との協議のもとで火葬場の整備を進めます。	

<b>(2) 墓園の整備拡充</b>		コードNo.	1142
墓園計画の推進	11421	市民の墓地に対するニーズに対応するため、全体構想に基づき勅使墓園の整備を進めます。	
墓園施設の整備	11422	利用者の声を反映しつつ墓地の適切な維持管理を継続するとともに、墓地利用者に対する管理費の徴収を検討します。	

**単位施策の成果指標**

コードNo.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
1142	墓園の使用許可数（件）	2,789	3,000	3,002	3,200



**主要事業**

事業名	事業主体	事業概要
火葬場設置事業	市（広域）	関係自治体と協議し、火葬場の整備を進める。
墓園整備事業	市	墓園の区画を整備し、施設の充実を図る。

**第1節 生活環境**    **安全・安心で、うるおいのあるまちづくり**

**第2項**  
**水と緑の**  
**環境づくり**

**1 水辺空間の保全と再生**

**主な達成状況と課題**

水辺にふれあい、自然を感じることは、暮らしの質を高めるうえで重要な要素となります。本市は、河川・水路、ため池などの水辺を有していますが、これらの保全と再生を防災や安全に配慮しつつ進めていくことが課題となっています。

現在市内の河川・水路は、雨水を速く流下させるため人工護岸が主流となっていますが、自然環境を再生するための多自然型護岸整備や親水空間等の整備が望まれています。

市内各地に残されているため池は、河川とともに自然とふれあうことができる貴重な水辺空間として保全・整備が求められています。

宅地等の開発が進み山林や田畑が減って、平常時の河川の水量が少なくなり、川や池の水質が悪化して、生態系に大きな影響を与えています。そのため、堆積物の除去や水量の確保等による水質浄化を図ることが課題となっています。

ため池や川に不法に投棄されているごみ等が環境の悪化を招いています。ごみ等の除去を進めるとともに、市民の意識を高める必要があります。

**施策のめざす将来の姿**

うるおいのある水辺空間において自然と親しむ市民が増えています。  
安全な水辺空間が整備され、子どもたちが川や池で遊ぶ姿が多く見られます。

**現状と目標値**

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
水辺の親しみやすさに対する満足度（％）	63.9	70.0	70.5	75.0

**施策の内容**

<b>(1) 河川及びため池の再整備</b>		コードNo.	1211
多自然型護岸の整備	12111	市民が水辺で自然に親しめるよう、防災面や安全面を考慮しつつ、河川や農業用排水路の多自然護岸への再整備を進めます。	
ため池の整備	12112	防災機能を有すると同時に貴重な水辺空間でもある市内に残るため池について、自然とのふれあいや環境学習の場として利用できるよう、地権者の理解や市民参画のもとで計画を検討し、整備を進めます。	
<b>(2) 水質浄化と水循環の充実</b>		コードNo.	1212
堆積物等の除去	12121	ため池や河川の整備と同時に堆積物等の処理を行い、水質浄化に努めます。	
自然水の確保	12122	河川の水量を一定に保つため、山林等の保全に努めるとともに、ため池の整備に合わせて流出量を調節できるようにします。また、新たな水源の確保に努めます。	

<b>(3) 水辺とのふれあいの推進</b>		コード No.	1213
水辺環境教育の充実	12131	<b>【(3)のへとともに統合】</b>	
水辺環境ボランティアの育成	12132	<b>【(3)のへとともに統合】</b>	
水辺とのふれあいの推進	12133	水辺とのふれあいを通じて、児童生徒をはじめ市民の関心や意識を高めるため、河川・ため池の清掃や環境体験事業を行うボランティア・市民活動団体の活動を支援するとともに、小学校等と連携した水辺環境教育を実施します。	

### 単位施策の成果指標

コード No.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
1211	親水護岸整備（整備延長）(m)	10	50	50	50
	ため池の整備箇所数（箇所）	0	2	2	3
1212	ため池の浚渫（箇所）	1	2	2	4
	河川の水質汚濁濃度（皆瀬川） （BOD mg/l）	5.2	5.0	3.0	3.0
	池の水質汚濁濃度（三崎池） （COD mg/l）	13.0	12.0	7.0	5.0
1213	水辺環境教育の学校数（校）	2	4	0	4
	水辺を守る市民団体数（団体）	0	2	1	2

### 主要事業

事業名	事業主体	事業概要
ため池親水護岸整備事業	市・県	勅使池などのため池を改修し、環境整備をする。

**第1節 生活環境**    **安全・安心で、うるおいのあるまちづくり**

**第2項**  
**水と緑の**  
**環境づくり**

**2 公園・緑地**

**主な達成状況と課題**

うるおいのある都市環境を形成するためには、公園・緑地の存在は不可欠であり、重要性はますます高まっています。本市においても、自然とのふれあいや憩いの場である公園・緑地を適切に配置・整備することが課題となっています。

市内の多くの公園は、築造後約30年を経過し、施設の老朽化等が進んでいます。今後、多くの市民が気軽に安心して利用できるようにするために、地域住民の要望に合わせた再整備が必要となっています。

一部の公園では、ごみの放置、落書き等もみられることから、地域住民による管理など公園管理の方法を見直す必要があります。

本市には、総合公園のような大規模な公園がないことから、市民のニーズにあった公園・緑地の整備が求められています。

**施策のめざす将来の姿**

子どもから高齢者まで、みんなが楽しめる公園・緑地が整っています。  
市民、企業が地域の公園・緑地の管理に参画し、雑草、ごみのない美しい公園・緑地になっています。

**現状と目標値**

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
住民一人当たりの都市公園の敷地面積（㎡）	4.42	4.56	4.36	5.28

**施策の内容**

<b>(1) 公園・緑地整備</b>		コードNo.	1221
河川敷の公園化	12211	<b>【削除】</b>	
既設公園のリニューアル	12212	街区公園をそれぞれの地域に合った特色ある公園にするため、地域住民のニーズを反映するための住民懇談会の実施による既設公園の再整備を進めます。	
誰もが楽しめる公園の充実	12213	多世代を通して体験や学びなど誰もが楽しむことができ、災害時には避難場所としての機能を有する、市民と行政の協働による特色ある公園づくりを進めます。	

<b>(2) 維持管理</b>		コードNo.	1222
里親制度の推進	12221	公園・緑地の維持管理を地域住民や市民活動団体などが主体的に行う里親制度を推進します。	
公園・緑地美化意識の醸成		学校教育や生涯学習あるいは地域活動のなかで、公園の共同清掃作業等の実施などを通じて、子どもから高齢者まで公園・緑地の美化	

	12222	意識を養います。
--	-------	----------

### 単位施策の成果指標

コード No.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
1221	リニューアルする公園数（箇所）	0	3	4	8
1222	里親制度実施公園数（箇所）	0	10	10	20

### 主要事業

事業名	事業主体	事業概要
大原公園築造事業	市	グラウンド、広場、池などの改修を行い、供用する。
二村山緑地整備事業	市	用地買収や散策路整備を進める。
近隣、街区公園のリノベーション事業	市	住民懇談会の実施により地域のニーズに応じた公園の改修を行う。

**第1節 生活環境**    **安全・安心で、うるおいのあるまちづくり**

**第2項**  
**水と緑の**  
**環境づくり**

**3 緑化**

**主な達成状況と課題**

都市における緑は、人々にやすらぎを与えるばかりではなく、都市の気温上昇を抑制する役割も担っています。本市においても、緑豊かな都市環境を維持するとともに、緑があふれるまちづくりを進めることが望まれます。

近年、山林や農地の開発が進み、まちの緑が減少しつつあることから、緑化を推進し都市内の緑を回復することが求められています。

市内各地で、地域団体やボランティアの活動による、花いっぱい運動が展開されていますが、活動をさらに広げる取り組みが必要となっています。

都市の緑は重要な都市景観の要素になります。本市の都市イメージを向上させるため、街路樹や公道と接する民地の緑化を推進し、景観向上を図る必要があります。

家庭での緑化を推進するために、市民の緑化に対する意識や関心の向上を図ることが求められます。

**施策のめざす将来の姿**

緑化に対する市民の関心が高まり、緑化推進に取り組む市民が増えています。市内の緑が増え、「やすらぎ」や「うるおい」を感じる市民が増えています。

**現状と目標値**

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
自然の豊かさに対する満足度（％）	72.7	75.0	78.1	80.0

**施策の内容**

<b>(1) 緑化推進及び緑地保全</b>		コードNo.	1231
緑化の推進	12311	公園や道路等の公共施設の緑化について、フラワーボランティアの協力のもと、周辺環境と調和した植栽を施し、維持管理に努めます。	
種子・苗木の配布	12312	<b>【削除】</b>	
緑地の保全	12313	市内3か所の市民緑地を適切に維持管理するとともに、市民の憩いの場として提供します。また、地域のシンボリックな樹木・樹林を保全するために、保全樹・保全樹林の指定を進めます。	
<b>(2) 緑化補助制度の充実</b>		コードNo.	1232
緑化補助制度の充実	12321	公共施設等の緑化を図るため、地域の道路等に植栽・維持管理を行う花いっぱい運動を実施している行政区や種苗生産団体に支援を行うとともに、運動の展開を市全域にPRします。	

**単位施策の成果指標**

コード No.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
1232	花いっぱい運動補助件数（区）	7	10	7	13

**主要事業**

事業名	事業主体	事業概要
地域花いっぱい運動	区	市内各地区の集会所等に花壇を配置し、ボランティアの協力によって維持管理する。
市民緑地	市	市内3か所の市民緑地を市民の憩いの場として適切に維持管理する。

**第1節 生活環境**    **安全・安心で、うるおいのあるまちづくり**

**第2項**  
**水と緑の**  
**環境づくり**

**4 景観づくり**

**主な達成状況と課題**

快適な街並みは市民にとってもかけがえのない資産であり、市の魅力を高める重要な要素となります。豊かな自然や歴史を有する本市においても、様々な景観要素を生かした景観形成が求められます。景観法の制定により法律に基づいて景観形成のための規制・誘導が可能となることから、景観行政の重要性が高くなっています。

屋外広告物の規制業務が県から移譲されることに伴い、景観を損なう屋外広告物の規制・誘導を図る必要があります。

市内には、シンボルロードやメインストリートなど特徴的景観をもった道路や街並みが少なく魅力に欠けることから、個性的で洗練された景観をもった道路を整備する必要があります。

景観形成は市民一人ひとりの自主的な取り組みが重要であり、市民の関心を高めながら長期的な観点に立って景観づくりを進める必要があります。

**施策のめざす将来の姿**

市民の景観に対する関心が高まり、自主的な取り組みを行う市民が増えています。景観整備により市の魅力を高めるような景観ポイントが増えています。

**現状と目標値**

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
市街地の街並みの美しさに対する満足度（％）	72.8	75.0	71.7	77.0

**施策の内容**

(1) 全体的景観の整備		コードNo.	1241
景観法に基づく景観計画の策定・推進	12411	本市が有する景観資源を生かした美しい街並みを形成するため、景観計画を策定するとともに、計画の推進を通して市民の景観に対する意識の高揚を図ります。	
屋外広告物の規制・指導の強化	12412	景観に配慮しない屋外広告物や違法看板を防止するため、県屋外広告物条例を遵守した規制・指導の強化に努めます。	

(2) 特徴的景観の整備		コードNo.	1242
シンボリックな景観の整備	12421	花き市場・市役所・前後駅前付近など、本市の拠点となる地区において景観に配慮した整備を進め、本市の顔となるような景観形成に努めます。	
貴重な景観の保全・整備	12422	本市の魅力を象徴する貴重な自然景観資源である二村山緑地について、周辺を含めて景観地区として指定するなど、保全・整備に向けた取り組みを進めます。	



<b>(3) 地区の特色を生かした景観整備</b>		コード No.	1243
地区の特色を生かした景観整備	12431	地区の特色を生かした景観整備を進めるため、地域住民の合意形成を図りながら地区計画や建築協定などの導入を進めます。また、地域での合意形成を進めるため、活動リーダーの発掘・育成、まちづくり活動組織の組織化と活動支援を推進します。	

### 単位施策の成果指標

コード No.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
1241	屋外広告物パトロール回数（回）	4	5	5	6
1242	二村山緑地の用地取得率（％）	47.5	49.0	47.5	50.0

### 主要事業

事業名	事業主体	事業概要
景観計画の策定事業	市	景観法に基づく条例を制定するとともに、市の景観計画を策定する。
地区計画の策定事業	市	都市計画法に基づく地区計画の地域合意を支援するとともに、都市計画決定を行う。

**第1節 生活環境**    **安全・安心で、うるおいのあるまちづくり**

**第2項**  
**水と緑の**  
**環境づくり**

**5 水資源**

**主な達成状況と課題**

市民の生活に欠かせない水を安定的に供給する体制は、健全な都市活動を支える重要な基盤となります。本市の上水道は、豊明市・日進市・みよし市・長久手町・東郷町の3市2町で構成されている「愛知中部水道企業団」が担っており、引き続き安定的な水道供給が望まれます。

安心して飲料できる水を確保するため、市民と上流地域住民との交流を促進し、市民の理解を深めるとともに、節水に対する意識を高める必要があります。

大規模な地震に備えるため、水道施設の耐震化を進める必要があります。

貴重な水資源を有効活用するために雨水等の貯水や再利用をする施策が必要です。

**施策のめざす将来の姿**

安心して飲める安くておいしい水が供給されています。  
東海地震などの災害時にも、水供給の体制が確立されています。

**現状と目標値**

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
上水道普及率（％）	99.85	99.85	99.88	99.88

**施策の内容**

(1) 水資源の確保		コードNo.	1251
節水の推進	12511	水は限りある資源であることをPRし、市民の節水意識を高めます。また、木曽川上流地域の住民との交流を通じて水源地域の役割と節水の重要性について理解を深めます。	
安定供給の維持	12512	水源地である木曽川上流地域との交流事業のなかで、水源地の保全に寄与する活動に取り組みます。また、非常時の安定供給を図るため水道施設の耐震化を進めるとともに、生活水として活用できる「善意の井戸水制度」の充実を図ります。	
中水道の整備	12513	貴重な水資源を有効に活用するために、生活雑用水として雨水の活用を促進するための支援策を検討します。	

(2) 健全経営の維持		コードNo.	1252
健全経営の維持	12521	水道水の安定した供給が持続できるよう、事業主体である愛知中部水道企業団に対して健全な経営を働きかけます。	

**単位施策の成果指標**

コードNo.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
1251	善意の井戸水の登録数（箇所）	116	120	89	125

**主要事業**

事業名	事業主体	事業概要
木曽広域連合との友好促進	市・企業団	木曽川上流域との交流を深める。

**第1節 生活環境**    **安全・安心で、うるおいのあるまちづくり**

**第2項**  
**水と緑の**  
**環境づくり**

**6 下水道**

**主な達成状況と課題**

下水道は、水質の保全による豊かな環境の形成には欠くことができない重要な都市施設であることから、計画的な整備と施設の適切な維持管理が求められます。また、公共下水道が未整備の区域については、農村集落排水の適切な維持管理や合併処理浄化槽の設置促進が課題となっています。

市街化区域内の公共下水道整備は平成17年度に完了し、今後は、市街化調整区域への下水道整備の推進と整備地域での接続率向上が求められています。

市街化調整区域の人口密度の低い地区などにおいては、合併処理浄化槽を普及する必要があります。

また、沓掛地区に整備されている農村集落排水施設については、設備の長寿命化等が求められています。

**施策のめざす将来の姿**

公共下水道等により、清潔で文化的な生活が可能な環境が整っています。  
公共下水道等により、河川・水路等の水質が改善され、生物が生息しやすい環境となっています。

**現状と目標値**

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
公共下水道の整備と促進（％）	64	68	64	72
合併処理浄化槽の推進（％）	6	7	7.5	8

**施策の内容**

<b>(1) 公共下水道の促進</b>		コード No.	1261
公共下水道の整備	12611	市街化調整区域への整備について、公共下水道の事業計画と財政状況を踏まえて順次整備を進めます。	
未接続世帯の削減	12612	公共下水道整備区域の未接続世帯に対して、接続を促す啓発及び戸別訪問を行い、未接続世帯の削減に努めます。	
<b>(2) 合併処理浄化槽の促進</b>		コード No.	1262
合併処理浄化槽の普及	12621	下水道整備区域外もしくは整備の見通しが立っていない地域において、合併処理浄化槽の設置を促進するため、支援制度とPRの充実を図ります。	
合併処理浄化槽の適正管理	12622	浄化槽からの排水による水質悪化を防止するために、合併処理浄化槽の適正管理を徹底するよう指導・監督を強化します。	

<b>(3) 農村集落排水設備の維持管理</b>		コード No.	1263
機能強化対策	12631	老朽化した沓掛浄化センター施設を改修するとともに、汚水管の延命化を行い、能力の向上と長寿命化に努めます。	
不明水対策	12632	汚水管への地下水の流入を防ぎ、維持管理費の削減に努めます。	

**単位施策の成果指標**

コード No.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
1261	公共下水道の整備面積 (ha)	698	751	698	789
1262	合併処理浄化槽の設置戸数 (戸)	1,700	1,900	2,079	2,100
1263	管更正 (m)	2,420	7,120	6,460	8,120

**主要事業**

事業名	事業主体	事業概要
下水道整備事業	市	市街化調整区域に下水管を埋設し、下水道を供給する。
合併処理浄化槽推進事業	市	合併処理浄化槽の設置に係る工事費の補助を行う。

**第1節 生活環境**    **安全・安心で、うるおいのあるまちづくり**

**第3項**  
**生活安全**  
**・安心**

**1 防災・危機管理**

**主な達成状況と課題**

防災は安全・安心なまちの条件として重要な要素です。また、東海地震の防災対策強化地域であり、東海豪雨の際に甚大な被害を受けた本市において、最も優先すべき課題となっています。防災に関する市民の関心・意識を高めるとともに、市職員の初動体制を確立することが求められます。

本市では、災害発生時に地域での初動活動を行う自主防災組織を市内全地区に設置し、災害時要援護者の把握を進めてきましたが、今後の活動継続と情報の管理・更新が求められます。

災害時の拠点となる公共施設の耐震化や、十分な備蓄資材の確保が必要となっています。国民保護法に基づく国民保護措置や新型インフルエンザ等の新たな感染症など、危機に対応する能力の向上が求められています。

**施策のめざす将来の姿**

防災力が向上し、安心して暮らせるまちとなっています。  
コミュニティが充実し、災害時に助け合う地域社会となっています。

**現状と目標値**

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
防災への安心感に対する満足度（％）	56.6	65.0	72.7	80.0

**施策の内容**

(1) 防災意識の高揚		コードNo.	1311
住民への知識の普及	13111	市民の危機管理に対する意識の高揚を図るため、防災に関する情報を発信します。更に、市内に居住する外国人に対する情報・知識の周知に努めます。	
職員への意識の周知	13112	職員が災害時に迅速で適切な初動体制をとることができるよう、職員間の意識の共通化を図り、防災訓練などを継続して実施します。	
役に立つマニュアル作成	13113	市民や自主防災組織等それぞれの緊急時の対応を整理した行動マニュアルを作成するとともに、広く周知を図ります。	

(2) 防災体制の確立		コードNo.	1312
避難所の充実	13121	災害発生時に市民が安全に避難し、過ごせるよう、仮設住宅や仮設トイレなど資材の備蓄を充実させるとともに、ボランティア受け入れ体制の確立や避難所開設訓練の実施など、避難所の運営体制の整備を図ります。	
災害時要援護者への支援体制の確立	13122	災害時に支援が必要な災害時要援護者の情報を適切に管理・更新するとともに、個別支援計画の策定や訓練等への要援護者の参画など支援体制の確立を進めます。	

自主防災組織の充実 13123	市内全域に組織された自主防災組織が緊急時に機能するよう、防災訓練の充実を支援するとともに、地域住民に対しが防災講座や訓練などへの主体的な参画を促します。
災害支援協力体制の拡充 13124	災害に備えた協力体制の拡充を図るため、他自治体との相互協力や市内の事業所等との協力提供に関する協定締結などを進めるとともに、必要に応じて防災訓練を共同で実施します。
情報伝達体制の拡充 13125	災害時に正確な情報を市内に伝達できるようにするため、既存のファクシミリやメールによる伝達以外に、他のICT媒体や同報無線などの多様な手段の導入を検討します。

<b>(3) 防災施設の整備充実</b>		コードNo.	1313
備蓄資材の充実 13131	災害時に必要となる備蓄品を再点検し、必要な種類と量を確保するとともに、防災訓練時などに資機材の使用訓練を行います。		
公共施設の耐震化の推進 13132	避難所などになる公共施設について、耐震診断に基づく危険度や施設の重要性を考慮し、耐震改修を進めます。		
住宅耐震化等の促進 13133	耐震診断とそれに基づく補強工事を支援する制度の拡充を図り住宅の耐震化を促進します。また、家具の固定化など比較的容易にできる対策の周知を図ります。		

<b>(4) 危機管理体制の充実</b>		コードNo.	1314
危機管理体制の充実 13141	国民保護措置や新型コロナウイルスの発生などに対して、迅速で適切な対応ができるよう、危機管理体制を充実します。		

**単位施策の成果指標**

コードNo.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
1311	職員研修（回/年）	1	2	2	3
1312	自主防災組織の設立（町内会）	90	124	124	124
1313	備蓄計画（箇所）	13 市(1) 小中学校(各1)	18 市(1) 小中学校(各1) 保育園(5)	14 市(2) 小中学校(各1)	24 市(2) 小中学校(各1) 保育園(10)

**主要事業**

事業名	事業主体	事業概要
行動マニュアルの作成と普及	市	市職員及び市民が緊急時にとるべき行動を示したマニュアルを作成しPRを行う。
市民・職員による防災訓練	市	ボランティアの受け入れや避難所開設など、避難所での迅速な対応ができる体制を確立する。
危険度情報の提供	市	災害の危険度に関する情報を市民に提供する。
自主防災組織の充実	市	各地区、各班の組織の役割と行動を確認する。
備蓄計画	市	備蓄物資の充実、備蓄倉庫の増設による分散備蓄を行う。
公共施設耐震化事業	市	公共施設の耐震化を計画的に行う。

**第1節 生活環境**    **安全・安心で、うるおいのあるまちづくり**

**第3項**  
**生活安全**  
**・安心**

**2 消防・救急**

**主な達成状況と課題**

火災・事故から市民の安全・安心を守るために、消防と救急の高度化が不可欠です。本市においては、火災出動件数並びに救急出動件数は微減傾向にありますが、消防・救急機能の維持・向上は重要な課題となっています。

火災を未然に防ぐため、市民の防火意識の高揚や事業所等の防火管理体制の強化、市民等の初期消火などの取り組みを推進することが求められます。

消防設備については、定期的な点検・更新が必要となるほか、適切な維持管理、職員や組織の強化が望まれます。

愛知県が中心となって進めている消防広域化の動向を踏まえ、研究や検討を行うことが求められます。

救急に関しては、救急救命士の養成や高規格救急車の充実など、より高度な救急需要に応えるための体制の充実が求められます。また、救急現場に居合わせた市民が応急手当をできるようにする講習会の開催や、増加しつつある不適切な救急出動要請を防ぐためのPRなどが望まれます。

**施策のめざす将来の姿**

市民の防火意識が向上し、火災発生件数が減少しています。

救急隊員の資質の向上が図られ、多くの市民が普通救命講習会等へ参加し、救命率が向上しています。

**現状と目標値**

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
消防署の数・配置に対する満足度(%)	68.7	90.0	87.3	90.0
火災件数(件)	23	21	19	20
救急出動件数(件)	2,352	2,620	2,273	2,840

**施策の内容**

(1) 火災予防体制の充実		コードNo.	1321
防火意識の高揚	市民の防火意識の高揚を図るため、各種防火団体や自主防災組織等に対する指導を継続的に実施します。また、設置が義務付けられた住宅用火災警報器等の普及活動を行います。	13211	
防火管理体制の強化	火災などの災害を未然に防ぐため、防火対象物や危険物施設の査察を実施し、消防用設備や避難施設の点検、並びに防火管理者や危険物保安監督者を中心とした防火管理体制の強化に努めます。	13212	
市民・民間組織との連携	地域単位の組織・団体に働きかけ、市民と一体となって初期消火体制の確立や災害時要援護者の安全対策を図ります。	13213	



(2) 消防体制の強化		コード No.	1322
消防力の充実・強化	13221	消防施設の整備をはじめ、消防車両・設備機器の強化充実、消防水利の確保・整備など、常備消防体制の充実・強化に努めます。また、高度情報化、データ通信の強化及び消防無線デジタル化などに対応できるよう、消防通信指令システムを更新します。	
広域的消防体制の促進	13222	大規模な災害が発生した場合に備え、近隣消防本部との連絡調整を図り、広域的協力体制による消防体制の促進に努めます。また、消防の広域化に向けた研究及び検討を進めます。	
職員資質の向上	13223	消防業務の多様化・効率化にあわせて、職員の教育訓練を充実し、資質の向上を図ります。	
消防団の活性化対策	13224	消防団の活性化に向け、消防団施設の整備・充実及び団員の処遇改善、市内事業所の協力による新入団員の入団促進等を行います。	
南部地域への出張所の建設	13225	<b>【削除】</b>	

(3) 救急体制の充実		コード No.	1323
専門的人材の養成	13231	救急出動時に効果的な救命処置をするため、高度かつ専門的な知識を備えた救急救命士や救急隊員を養成します。	
普通救命講習会の充実と救急車の適正利用促進	13232	市民に対する救命講習会の開催など応急手当の普及啓発を推進し、救命率の向上に努めます。また、応急手当ボランティアの協力のもと、講習のあつ旋を行い、さらなる受講者拡大を図ります。さらに、市民に正しい救急車の利用を働きかけ、適正な救急出動を図ります。	
救急業務の高度化への対応	13233	救急業務の資機材及び装備の充実を図り、救急医療機関との連携を密にし、救急業務の高度化を図ります。また、年々増加している救急出動件数のうち、緊急を要しない病院間転院搬送については民間事業者へのシフトを促進するとともに、重篤傷病者への対応に万全を期す体制を図ります。	

### 単位施策の成果指標

コード No.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
1321	立入検査等件数（件）	380	410	456	520
1321	消防訓練実施回数（件）	188	220	233	245
1321	立上り消火栓数（基）	548	563	579	598
1322	地下式消火栓数（基）	588	606	595	621
1322	防火水槽数（基）	198	204	207	209
1323	救急救命士数（人）	9	12	17	20
1323	普通救命講習等受講者数（人）	2,388	2,700	3,667	3,800

### 主要事業

事業名	事業主体	事業概要
救急救命士養成事業	市	救命率向上を図るため、救急救命士を養成する。
普通救命講習会等事業	市	市民が心肺蘇生法を身につける普通救命講習会等を実施する。

**第1節 生活環境**    **安全・安心で、うるおいのあるまちづくり**

**第3項**  
**生活安全**  
**・安心**

**3 地域の安全（防犯）**

**主な達成状況と課題**

安全・安心な地域を形成するためには、防犯体制の強化が不可欠であり、犯罪の発生件数が減少傾向にある本市においても、地域の安全を確保することは重要な課題となっています。市民一人ひとりが防犯意識を高めるとともに、防犯教室等を通じて安全な環境づくりや危険から回避できる能力を高めることが重要になっています。

防犯灯が少なく暗い道路で犯罪が発生する恐れがあるため、防犯灯の設置及び住宅街で夜間門灯を点灯するなど犯罪の起こりにくい明るいまちづくりを推進する必要があります。

警察や行政の力だけではなく、地域住民によるパトロール活動が効果を発揮しており、今後は防犯組織やボランティア等の活動のさらなる活性化を図る必要があります。

市民の防犯意識を高める一方、身近な犯罪についての正確な情報を伝達する必要があります。迅速性の高いインターネットやメールを活用した犯罪情報の発信が課題となっています。

**施策のめざす将来の姿**

コミュニティの力で犯罪の無い安全で明るい地域社会が実現しています。  
犯罪情報が早く市民に伝わり犯罪が発生しにくい環境が形成されています。

**現状と目標値**

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
犯罪のない安心感に対する満足度（％）	56.2	60.0	54.3	65.0
防犯灯等の数・配置に対する満足度（％）	47.4	55.0	53.7	60.0

**施策の内容**

(1) 地域安全意識の高揚		コードNo.	1331
防犯モデル地区の指定と防犯環境の整備	13311	防犯モデル地区の指定をきっかけにした、地域における防犯活動の活性化を図るとともに、市内における防犯環境及び防犯施設の整備を図ります。	
地域コミュニティ意識の向上	13312	防犯に対する意識・知識をより一層高めるため、防犯教室などを継続的に開催し、地域の自主的な防犯活動を促します。	
防犯指導員の充実	13313	<b>【削除】</b>	

<b>(2) 地域防犯体制の強化・充実</b>		コード No.	1332
防犯灯助成事業の推進	13321	夜間における犯罪の撲滅を推進し、安全安心な環境を形成するため、防犯灯の拡充に努めるとともに、寿命の長いLED電灯の導入を検討します。	
防犯パトロール隊の強化・育成	13322	犯罪の撲滅に有効な地域での自主的な巡回活動を促進するため、防犯パトロール隊の組織化及び活動の支援を積極的に行います。	

<b>(3) 犯罪情報提供の充実</b>		コード No.	1333
犯罪情報提供の充実	13331	市民の防犯意識の喚起と地域における防犯体制の強化を促すため、市のホームページやメール配信を通じて、身近で起きている犯罪情報をきめ細かく提供して犯罪の抑制につなげます。	

### 単位施策の成果指標

コード No.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
1331	年間防犯モデル地区の指定（地区/年）	2	4	2	2
	防犯教室開催数（回）	10	26	18	52
1332	犯罪の発生数（件）	1,828	1,600	1,393	1,300
	防犯灯の設置数（灯）	3,340	3,760	3,896	4,110
	防犯パトロール隊数（団体）	2	12	57	60
1333	犯罪情報を市のホームページで提供（回/年）	0	4	19	20

### 主要事業

事業名	事業主体	事業概要
危険度情報の提供	市	身近で発生した犯罪に関する情報などを市民に提供する。
防犯パトロール隊支援事業	市	市民が自主的に行っている防犯活動に対して、資材提供などの支援を行う。

第1節 生活環境 安全・安心で、うるおいのあるまちづくり

第3項 生活安全・安心

4 交通安全

主な達成状況と課題

安全な生活環境を実現する要素として、交通安全対策は重要な課題となっています。交通事故を少なくするには、子どもや高齢者などに対して、交通安全意識を高めるとともに、交通事故から身を守る方法を指導することが重要です。交通安全に向けた取り組みを進めるに際し、担い手となる交通指導員や交通ボランティアの確保・育成が望まれています。ルール違反や路上駐車増加などのマナー低下による交通事故を防ぐため、交通安全の啓発を定期的に行い、運転者に注意喚起を促すことが求められます。子どもや高齢者をはじめとする歩行者が事故に巻き込まれないよう、歩道環境の整備が求められます。

施策のめざす将来の姿

交通事故のない安全な生活環境が確保されています。  
放置自転車や路上駐車のない交通モラルの高いまちとなっています。

現状と目標値

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
交通事故からの安全性に対する満足度（％）	66.8	68.0	67.3	70.0

施策の内容

(1) 交通安全意識の高揚		コードNo.	1341
交通安全教室の充実	幼児及び保護者、児童、高齢者等を対象とした交通安全教育を行い、交通ルールや交通事故から身を守る方法が身に付くように努めます。	13411	
交通安全啓発事業の充実	市民の交通安全に対する意識の高揚を図るため、交通安全週間など定期的に街頭キャンペーン等の啓発活動を行います。また、交通安全モデル地区の指定をきっかけに、地域における交通安全意識の高揚と交通安全に向けた取り組みを促します。	13412	
交通ボランティアの活動支援	街頭での交通安全啓発や交通安全教育等で活躍する交通ボランティアの育成に努めます。	13413	
(2) 交通環境の整備		コードNo.	1342
路上駐車対策の充実	警察や地域と連携し、路上駐車規制や違法駐車追放の啓発活動を継続して行います。	13421	
安全な歩行環境の整備	交通事故を未然に防止し、誰もが安心して歩ける環境にするため、生活道路のセンターライン廃止や路側帯カラー舗装など歩道や交通安全施設の整備、交通規制の検討等を行います。	13422	

## 単位施策の成果指標

コード No.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
1341	交通安全モデル地区指定（地区/年）	1	2	1	1
	交通安全教室（回）	35	50	30	50

## 主要事業

事業名	事業主体	事業概要
交通安全モデル地区推進事業	市	交通安全モデル地区を指定し、地域の自主的な交通安全活動を支援する。

**第1節 生活環境**    **安全・安心で、うるおいのあるまちづくり**

**第3項**  
**生活安全**  
**・安心**

**5 治水対策**

**主な達成状況と課題**

本市では、東海豪雨の時に洪水の被害を受け、その後も台風や局地的な豪雨による浸水や道路の冠水などが起きています。市民の安全な生活を確保するためには治水対策は大きな課題となっています。

本市は、境川総合治水対策に基づき、豊明市総合治水対策基本計画を策定し、県や関係市町と協力して治水対策にあたっています。また、境川・猿渡川流域は、平成23年度に特定都市河川浸水対策被害対策法の指定を受けることが予定されており、法に基づいて総合治水対策が進められます。

豊明市総合治水対策基本計画に基づき、河川等の水位監視体制の確立、洪水調節対策、流出抑制対策、流下促進対策など様々な対策を総合的に進める必要があります。

近年、住宅地の開発や、農地が有する自然の貯留浸透能力の減少に伴い、河川や水路の排水能力不足がみられることから、様々なアプローチによる治水対策が求められています。

市街地において、設置場所等の条件により雨水排水施設や貯留施設の整備が困難な場所も多く、多様な治水対策を講じる必要があります。

**施策のめざす将来の姿**

水害に強い安心して暮らせるまちになっています。

**現状と目標値**

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
治水対策量 (m <sup>3</sup> )	149,400	227,400	208,527	283,000

**施策の内容**

<b>(1) 洪水調節対策</b>		コードNo.	1351
洪水調節対策	13511	市内に点在するため池について、その洪水調節機能を活用するため、関係者と調整しつつ整備を推進します。	
<b>(2) 流出抑制対策</b>		コードNo.	1352
貯留浸透施設整備	13521	流出量を減らし、流出時間を長くして洪水を防止するため、公園や学校等の公共用地に貯留浸透施設を設置するとともに、各家庭においても雨水貯留浸透施設の設置を促します。また、市内の歩道を透水性舗装にすることで、浸透容量の確保を進めます。	
農地保全	13522	農地が有する保水能力を生かして流出時間の調整が行えるよう、法的な規制に基づいて農地の転用を抑制し、自然貯留量の確保に努めます。	
開発指導	13523	流出量の抑制を図るため、法規制に基づいて住宅等の開発時に貯留浸透施設設置を指導します。	

<b>(3) 流下促進対策</b>		コードNo.	1353
排水路・河川整備	13531	排水能力が不足している排水路・河川を改修し、溢水の防止を図ります。	
維持管理	13532	排水施設の能力を最大限確保できるよう、治水施設パトロール等による維持管理体制の充実を図ります。	

<b>(4) 河川等の水位監視</b>		コードNo.	1354
河川等の水位監視	13541	河川に設置した水位監視システムを活用し、洪水に備えるとともに、洪水調節池となっているため池への水位観測機器の設置を検討します。	

### 単位施策の成果指標

コードNo.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
1351	ため池洪水調節量 (m <sup>3</sup> )	73,700	120,000	114,100	165,000
1352	貯留浸透施設設置住宅による対策量 (m <sup>3</sup> )	0	100	0	100
	公共貯留浸透施設による対策量 (m <sup>3</sup> )	300	700	134	700
	田面貯留浸透施設整備による対策量 (m <sup>3</sup> )	0	17,200	0	17,200
1353	排水路改修 (箇所)	5	10	7	10
	河川改修 (箇所)	0	2	0	2
1354	水位計の設置 (箇所)	3	6	4	6

### 主要事業

事業名	事業主体	事業概要
洪水調節整備事業	市	ため池を改修して洪水調節量を増やす。
流出抑制対策事業	市・民	住宅地等から流出する雨量を少なくするための対策を講じる。
流下促進整備事業	市	排水能力を向上させるため、河川や水路を整備する。
水位監視整備事業	県・市	水位計を設置し、洪水に備える。

第2節 保健福祉  
健康で安心して暮らせるふれあい・  
支え合いのまちづくり



**第2節 保健福祉**    **健康で安心して暮らせるふれあい・支え合いのまちづくり**

**第1項**  
**健康**

**1 成人保健**

**主な達成状況と課題**

近年、寿命が延びる一方で、市民の生活様式の変化に伴い、肥満・高血圧・がん・糖尿病などの生活習慣病 やストレスによる病気が増加し、その予防対策が急務であるといえます。疾病の早期発見・早期治療をする二次予防の充実はもちろんのこと、健康的な生活習慣を確立し、維持するための一次予防 の推進が求められています。

本市では、平成 20 年度に、「とよあけ健康基本計画 21」(平成 15 年度策定) の中間評価と「食育推進計画」の策定を行い、食育推進と肥満予防、生きがい対策の 3 つの重点項目を掲げて健康づくりの推進に取り組んでいます。また、ウォーキングマップを作成したことをきっかけにウォーキングによる健康づくりを推進してきました。

平成 18 年度の医療制度改革に伴って、平成 20 年度から基本健診が廃止され、メタボリックシンドロームに着目した特定健診及び特定保健指導が導入されましたが、今後とも引き続き、生活習慣病対策を柱とした保健事業を推進していく必要があります。

ストレス社会にある中、こころの病気にかかる人が増加しており、こころの病気に関する正しい認識に向けての普及啓発とともに、こころの健康を保つ社会環境づくりが一層求められています。

国を挙げての取り組みである「8020 推進運動」を知っている人が増えました。さらに、歯周病は生活習慣病との関連性も明らかになっていることから、生活習慣病予防対策の観点から成人歯科保健への意識をより高めていく必要があります。

**施策のめざす将来の姿**

健康寿命 が延び、心身ともに健康的な市民が増えています。  
生涯を通しての健康づくりの実践に取り組める環境が整っています。  
健康を目指す仲間が増え、楽しく健康づくりを行う活動の輪が広がっており、いきいきと暮らせるまちになっています。

**現状と目標値**

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004 年	2010 年		2015 年
健康診断や保健指導など健康づくり施策に対する満足度 (%)	80.2	81.0	81.9	82.0
健康であるという市民の割合 (%)	-	-	74.1	80.0

**施策の内容**

(1) 生活習慣病予防対策の充実		コード No.	2111
各種健診事業の充実	21111	特定健診を始め、がん検診など各種健診事業の充実を図り、疾病の早期発見・早期治療を促進することによって市民の健康保持に努めます。また、健診後の要指導対象者へのフォロー体制の充実を図ります。	
栄養・食生活改善事業の推進	21112	生活習慣病予防の重点要因の一つである「食」については、食育推進計画に基づき、食の大切さを指導します。また、中高年層を対象として食生活の改善に結びつく健康づくり教室を充実します。	

運動による健康づくりの推進	日常生活の中に運動習慣が取り入れられるようウォーキングの普及拡大を図るため、ウォーキング推進グループのメンバー拡大に努めます。また、気軽にウォーキングや散歩ができるよう、ウォーキングマップをさらに活用普及します。	21113
生活習慣病予防に関する啓発	生活習慣病を予防するため日常生活の自己管理が意識づけされるよう事業を充実します。	21114

<b>(2) 地域における健康づくり運動の推進</b>	<b>【削除】</b>	コード No.	2112
市民活動グループへの積極的育成・支援	<b>【21133 へ移動】</b>	21121	
世代間交流・地域活動をいかした健康づくり事業の推進	<b>【21113 に統合】</b>	21122	

<b>(3) 健康づくりを支援する環境づくり</b>		コード No.	2113
市民への健康づくり情報等の提供	「とよあけ健康アクションプラン 21」を始め、一次予防、二次予防、健康づくり等に関する情報を広く市民に提供します。	21131	
連携体制による健康づくり	市民の健康づくり支援を効果的かつきめ細やかに進めるため、関係部署間の連携を強化するとともに、食生活改善推進員や運動普及推進員等との連携を図ります。	21132	
市民活動グループへの積極的育成・支援	健康づくりに関係している食生活改善推進員や運動普及推進員等の活動を支援します。また、より多くの市民が健康づくり活動に充実感を持って楽しく参加できるようにするため、健康づくり活動を自主的に実施しているグループへの支援を充実します。	21133 (21121)	

<b>(4) 高齢者の健康づくりの推進</b>	<b>【削除】</b>	コード No.	2114
高齢者向けのウォーキングの推進	<b>【21113 に統合】</b>	21141	
高齢者の介護予防と生きがいづくり事業の推進	<b>【基本施策 222 高齢者福祉の(2)の「介護予防の充実」へ包含】</b>	21142	

<b>(5) こころの健康づくりの推進</b>		コード No.	2115
こころの健康づくりの推進	こころの問題を抱えている人が増加していることから、こころの健康に関する情報提供に努めるとともに、家族や仲間とのふれあいを通じたこころの健康づくり事業を充実します。	21151	

<b>(6) 歯科保健対策の充実</b>		コード No.	2116
成人歯科健診の充実	30 歳以上 70 歳までの節目の年齢では、歯周病予防のための歯科健診を継続実施します。	21161	

口腔内保健指導の充 実	高齢者の誤嚥(ごえん) や気道感染症 などを未然に防止するため、 歯科健診時には、歯科医及び歯科衛生士により、継続的に口腔内の 健康の保持増進について保健指導を進めます。
21162	

### 単位施策の成果指標

コード No.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
2111	特定健診受診率(%)	-	-	37.2	65.0
	はつらつ健診受診率(%)	-	-	12.4	35.0
	朝食を必ず食べる人の割合 (%)	88.4	89.0	89.2	90.0
	ウォーキングマップの利用者 数(人)		1,000	497	2,000
	日ごろから体を動かす人の割 合(%)	38.3	40.0	25.6	40.0
	生活習慣病予防教室参加者数 (人)	983	1,080	878	1,135
	生活習慣病予防のために、健 康的な生活習慣に改めたいと 思う人の割合(%)	53.7	55.0	64.9	70.0
	1日平均ウォーキング時間が 30分未満の人の割合(%) (60~69歳)	35	33	30.5	28
2113	健康づくり推進ボランティア 数(人)	75	150	76	200
	ボランティアの自主活動によ る住民の動員数(人)	1,387	1,500	1,562	1,700
	健康づくり関係者会議の開催 数(回)	8	10	16	12
2115	ストレスを感じている人の割 合(%)	70.5	70.0	67.8	65.0
2116	節目歯科健診の受診率(%)	2.6	10.0	3.1	10.0
	8020推進運動の認知度(%)	47.8	55.0	62.6	65.0

### 主要事業

事業名	事業主体	事業概要
特定健康診査・特定保健指 導事業	市	生活習慣病予防を目的とした健康診査を実施する。健診 結果により特定保健指導対象者を選定し、医師、保健師、 栄養士等による保健指導を行う。
健診事後フォロー事業の 充実	市	健康相談や健康教室、健康指導など健診事後のフォロー アップを充実する。
ウォーキングの推進	市	ウォーキングに取り組むことにより、日常生活の中に運 動習慣が確立していけるように支援する。
生活習慣病予防教室の開 催	市	生活習慣病予防についての意識を啓発し、自らの生活を 振り返り、よりよい生活習慣が確立されるように実技等 も取り入れ、健康増進に努める
ボランティアの支援 (食生活改善推進員・運動 普及指導員等)	市	まちの健康づくりの案内役として食の大切さや運動の楽 しさを伝える食生活改善推進員や運動普及指導員の地域 活動を支援していく。

**第2節 保健福祉**    **健康で安心して暮らせるふれあい・支え合いのまちづくり**

**第1項**  
**健康**

**4 地域医療**

**主な達成状況と課題**

市民の健康な暮らしを確保するには、日常的な一般診療から高度先端医療までが、一貫性・連続性をもって市内のどこに住んでいても受診ができるような地域医療体制をつくる必要があります。そのため、大学病院と身近な医院・診療所が、それぞれの特性に応じた役割が発揮できるよう連携を強化する一方で、一人ひとりの市民がかかりつけ医師・薬剤師を持つことが依然として課題になっています。本市では、外国人が多いことから、予診票や説明文など医療機関用パンフレットの外国語への翻訳を行っています。外国人が医療機関に受診しやすくなるようより一層サポートする必要があります。休日の急病に対応するため、市では休日診療所を開設し、地元医師会・大学病院の協力による内科・小児科の休日診療を実施しています。新型インフルエンザが流行した際には多くの市民の利用があり、今後とも休日における医療を市民に提供していく上で重要な役割を果たすことが期待されることからその充実に努める必要があります。

また、地震や台風など災害発生時に保健所・地元医療機関との連携をどのようにして市民のいのちや健康を守っていくのか、対策の一層の充実が求められています。

**施策のめざす将来の姿**

日常的な健康管理を行う初期的な医療サービスから高度な医療サービスまでを市内で安心して受けられるようになっています。

身体的な理由から移動手段の限られている人や日本語の通じない外国人でも安心して医療が受けられる社会環境が整っています。

急病や災害発生時であっても適切な医療が受けられる体制が整っています。

**現状と目標値**

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
市内の医療サービスに対する満足度（％）	74.7	75.0	82.6	90.0

**施策の内容**

(1) 医療サポート体制の充実		コードNo.	2141
かかりつけ医師・薬剤師制の普及促進	21411	日常的な健康管理による疾病予防や病気の早期発見・早期治療を的確に行うには、市内にある大学病院等と身近な医院・診療所等とが、役割分担しながら相互に連携する「病・診連携」を進めることが重要であることから、医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力を得て「かかりつけ医師・薬剤師」制の普及促進を図ります。	
国際化に対応するサポート体制	21412	増加する外国人が医療機関に受診しやすい環境を整えるため、市役所に配置している外国語通訳の拡充と市民協働による支援の充実に努めます。また、外国人向け医療関係のパンフレットの種類の充実を図ります。	
休日診療体制の充実	21413	市民が休日でも安心して医療を受けられるよう、市内の医療機関と連携・協力し、休日診療所の維持・充実に努めます。	

(2)	災害時に備えた地域医療体制の整備	コードNo.	2142
	災害時に備えた地域医療体制の整備	災害時に備え、災害時保健活動マニュアルを拡充します。また、医師会・歯科医師会・薬剤師会などと連携し、災害発生時の医療体制の確立について検討を進めます。	
	21421		

### 単位施策の成果指標

コードNo.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
2141	かかりつけ医のいる市民の割合（％）	-	-	63.0	75.0
	外国人向けパンフレット作成（種類）	2	7	4	10

### 主要事業

事業名	事業主体	事業概要
災害時保健活動マニュアル拡充事業	市	災害発生時に保健所や医療機関などと連携しながら保健活動を的確に実施するために作成したマニュアルを拡充する。

**第2節 保健福祉**    **健康で安心して暮らせるふれあい・支え合いのまちづくり**

**第1項**  
**健康**

**2 母子保健**

**主な達成状況と課題**

健やかな母性・父性をもつ親が育ち、安心して子どもを産み、健全に育てることができる環境をつくる上で重要な役割を担う母子の健康づくりは、人の生涯を通じた健康づくりの出発点・基礎としても重要です。

これまで本市では、妊婦健康診査の公費負担回数の拡大、乳幼児健診や赤ちゃん訪問事業の全戸実施など母子保健事業を充実してきました。また、育児不安や育児困難感のある親を対象にした事業を実施するなど児童虐待の未然防止にも努めてきました。

さらに、親になる心構えやいのちの尊さを思春期に学ぶことが重要であるとの認識から、思春期の保健対策の一環としてのいのちの大切さを伝える事業（いのちの尊重推進事業）を出前講座により進めてきました。

こうした施策・事業を今後とも継続的に推進していくとともに、乳幼児の健康のみならず親の心身の健康づくりや子育て不安の解消といった観点からの多角的な母子保健を推進していく必要があります。またそのため、関係機関との連携による専門的・総合的な相談体制や包括的な家庭支援体制づくりを進めていく必要があります。

**施策のめざす将来の姿**

子どもが健やかに生まれ、心身ともに健康で安全に育つ環境が整っています。  
心身ともに健全な次世代が育ち、いのちの大切さが実感できる環境が整っています。  
関係機関や専門職の連携と役割分担のもとで、虐待防止など時代に即応したよりよい対策が行われています。  
子育てに関する適切な情報とニーズに合ったサービスがわかりやすく利用しやすい環境が整っています。

**現状と目標値**

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
母子保健サービスに対する満足度（％）	76.2	77.0	74.4	78.0

**施策の内容**

(1) 妊娠期の心と体の健康づくりの推進		コードNo.	2121
妊娠期の健康管理と仲間づくりの推進	21211	<b>【21213 に統合】</b>	
父親の育児参加の促進	21212	<b>【21213 に統合】</b>	
妊娠期の心と体の健康づくりの推進	21213	妊婦健康診査と妊産婦歯科健康診査の受診率の向上や、健康相談や健康教育等妊娠期の魅力ある事業展開など、妊娠期の健康管理の充実に努めます。また、健康教育等の参加者同士の仲間づくりを支援することによって育児の孤立化の防止に努めるとともに、父親の子育てへの積極的な参加を促すための事業実施を進めます。	

(2) 乳幼児の健康と安全の確保		コードNo.	2122
乳幼児健診・相談等の充実	21221	乳幼児の疾病・虫歯や障がいの早期発見・早期対応を図るため、乳幼児健康診査や歯科健康診査を実施するとともに、母親の育児不安の軽減及び虐待の未然防止などを図るため、健診時における相談支援の充実を図ります。また、関係機関と連携しながら未受診児や経過観察児とその親を対象とした個別相談を行うなど、フォロー体制の充実を図ります。	
障害等の早期発見とその支援	21222	<b>【21221 に統合】</b>	
疾病や事故防止対策等の実施	21223	子どもが安全に成長できるよう、乳幼児事故予防対策等の充実を図るとともに疾病やSIDS等に関する正しい知識の普及啓発を推進します。	
子どもの心と身体の健康づくりの推進	21224	<b>【21221 と 21231 に分割・統合】</b>	
児童虐待予防対策の推進	21225	育児環境が不適切なケースや虐待の可能性が懸念されるケースの予防、早期発見に対応するため、乳幼児家庭への訪問・指導による保護者の心のケアと見守りに努めます。また、関係機関との連携及び役割分担により、児童虐待防止及び発生時の迅速な対応ができるシステムの充実に努めます。	

(3) 思春期の保健対策の充実		コードNo.	2123
思春期の保健対策の充実	21231	親となる心構えが未熟な親が増えていることから、育ちの過程のそれぞれの対象年齢に応じていのちの大切さを学ぶ出前講座（いのちの尊重推進事業）の充実に努めます。さらに、思春期の食に注目し、いのちを育む、食に対しての取り組みを具現化している“食育推進計画”を包含し、併せて思春期の心と身体の健康づくりを推進して行きます。	

(4) 子育て中の親に対する支援		コードNo.	2124
いのちの大切さを伝える事業の実施	21241	<b>【(3)のタイトルを残し、施策内容は当該施策のものを採用】</b>	
親のメンタルケア事業の推進	21242	<b>【21245 に統合】</b>	
子育て情報提供の充実	21243	子育て情報誌の作成や専門医療機関・子育て支援サービスの情報を集約し、ニーズに応じた情報提供ができるようにします。また、子どもとの関わり方がわからないなど育児に悩む親への家庭訪問事業や親子教室等での適切な情報提供に努めます。	
地域ぐるみの子育ての促進	21244	<b>【削除】</b>	
専門的・総合的な子育て相談体制の確立	21245	子育てへの考え方やライフスタイルの多様化が進むなか、自分にふさわしい支援を選択できるよう、乳幼児健診や育児相談親子教室等を通じて子育て支援をベースとした相談体制の充実に努めます。	

包括的な家庭支援のための連携の拡充	21246	子育てに不安を強くもったり、育児の困難さを感じたりしている親向けに、就園・就学を見通した相談体制を、関係機関と連携し整えます。

**単位施策の成果指標**

コード No.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
2121	妊婦健康診査受診率（％）	95.7	96.0	71.3	100.0
	子育てに関する父の考えで「夫婦で協力する」という回答者の割合（％）	87.8	89.0	84.4	90.0
	妊産婦歯科健康診査受診率（％）	6.6	10.0	27.2	30.0
	妊婦及びその家族を対象とした教室受講率（％）	23.0	25.0	19.8	28.0
2122	3か月健診の受診率（％）	99.0	100.0	97.5	100.0
	乳児家庭全戸訪問事業（％）			94.9	100.0
	養育支援訪問事業実施率（％）			100.0	100.0
	「ゆったりとした気分で子どもと過ごす時間がある」との回答者割合（％）			87.1	88.0
2123	いのちの尊重推進事業実施回数（回）			小学校9校11回 中学校1校1回 高等学校1校1回	小・中・高校 全校各1回
	小・中・高校生の「自分は大切な存在と自覚できる」と回答する生徒数の割合（％）			44.0	77.0
	朝食を“家族と食べる”子の割合（％）	89.0	90.0	90.5	91.0
2124	育児相談事業の相談件数（件）	828	828	1,385	1,500
	「子育てについて相談にのってくれる人がいる」の回答者割合（％）			94.7	100.0
	住んでいる地域が子育てしやすいと感じている人の割合（％）	77.3	78.0	80.0	85.0

**主要事業**

事業名	事業主体	事業概要
乳児家庭全戸訪問事業	市	乳児がいるすべての家庭を保健師が訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、相談や情報提供を行い、子育て支援の第1歩とする。
養育支援訪問事業	市	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師等が訪問し、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。
乳幼児健診事業	市	乳幼児健診で保護者との信頼関係を築き、育児に関する課題や不安に対して支援できるよう健診体制を整える。また、健診時にすべての子どもの発育発達を保護者とともに確認する。



**第2節 保健福祉**    **健康で安心して暮らせるふれあい・支え合いのまちづくり**

**第1項 健康**

**3 感染症対策**

**主な達成状況と課題**

予防接種率を向上することによって感染症予防を図るため、予防接種の有効性や副反応の頻度、病気にかかった時の危険度等の啓発活動を進めながら、誰もが安全に安心して予防接種が受けられるよう努めてきました。また、病気を事由として接種が困難な事例を少なくするための体制整備を平成22年度より着手してきました。

予防接種により国民全体の免疫水準を維持するためには、今後とも引き続き接種機会を安定的に確保し、社会全体として一定の接種率を確保する必要があります。

新型インフルエンザが世界的に流行した平成21年度には、本市でも対策本部を立ち上げ新型インフルエンザの発生状況の最新情報の正確な把握と感染の拡大防止策を迅速に進めました。

今後もこうした新興感染症や再興感染症の発生・流行が予想されることから、的確に対応できるようにする必要があります。また、東海地震・東南海地震などの大規模な災害発生後に流行することが懸念される感染症にも備え、その体制を充実する必要があります。

ペットブーム等の影響で、家庭で犬・猫などの動物を飼う人が増えており、犬の登録の徹底と狂犬病予防接種率の向上を図る必要があります。

**施策のめざす将来の姿**

誰もが安全で安心して予防接種が受けられる体制が整っています。  
 新興感染症に対応できる体制が整っており、感染症に対する市民の知識や関心が高まっています。  
 感染症の危機管理体制及び災害時の医療体制が整っています。

**現状と目標値**

基本成果指標		前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
定期の 予防 接種 率 (%)	ポリオ（2回）	98.9	100.0	96.7	100.0
	BCG（1回）	96.5	100.0	97.8	100.0
	3種混合（3回）	93.8	100.0	90.4	100.0
	日本脳炎（3回）	76.7	100.0	77.3	100.0
	MR（麻しん・風しん混合）（2回）			93.0	100.0
	高齢者インフルエンザ（1回）	44.4	100.0	31.6	100.0

**施策の内容**

<b>(1) 安全な予防接種の実施</b>		コード No.	2131
接種しやすい環境づくり	21311	<b>【削除】</b>	
接種困難事例等への対応	21312	<b>【21313 に統合】</b>	

安全な予防接種の実施 21313	予防接種率の向上によって感染症予防を図るため、予防接種の有効性や副反応の頻度や程度、また、予防接種を受けずに病気にかかった場合の危険度等、予防接種の安全性に対する正しい知識の普及と情報提供を行います。また、インフルエンザの罹患を防止するため、高齢者のインフルエンザ予防接種の費用負担の軽減や新しい予防接種についての対応を検討するなど、予防接種の充実に努めます。
---------------------	--

<b>(2) 感染症に対する危機管理体制</b>		コードNo. 2132
新興感染症対策 21321	関係機関とのネットワークを確立し、新型インフルエンザやエイズ、食中毒や結核などの新興・再興感染症に関する情報収集と市民への情報提供による意識啓発に努めます。	
災害後の感染症対策 21322	災害発生時に感染症のまん延防止対策や被災者の健康管理を迅速・的確に実施できるよう、災害時保健活動マニュアルに基づき、関係機関との連携をとりながら、平常時からの情報収集や災害発生後の感染症に対する体制整備を進めます。	

<b>(3) 動物由来感染症対策</b>		コードNo. 2133
狂犬病対策 21331	狂犬病予防法に基づき、全犬登録の徹底と狂犬病に関する情報提供に努めます。獣医師会等関係者と協議し、予防注射の接種率が低下することのないよう、効果的、効率的な予防注射の実施に努めます。	
その他の動物由来感染症対策 21332	動物由来感染症に関する情報の収集や情報提供を推進します。	

**単位施策の成果指標**

コードNo.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
2132	関係機関とのネットワークの確立（会議の開催）（回）	0	1	3	3
2133	狂犬病予防接種率（％）	79.5	80.0	83.2	84.0
	犬の登録頭数（頭）	3,956	4,100	4,356	4,400

**主要事業**

事業名	事業主体	事業概要
予防接種事業	市	対象者全体の予防接種率の向上を図るため、予防接種法に基づいて安全な予防接種を実施するとともに、接種困難事例等の対象者の接種機会を整備する。

**第2節 保健福祉**      **健康で安心して暮らせるふれあい・支え合いのまちづくり**

**第2項**  
**社会福祉**

**1 少子時代の子育て支援**

**主な達成状況と課題**

本市では、平成16年度に策定した「豊明市次世代育成支援地域行動計画（前期計画）」に基づいて、保育サービスの充実や子育て支援センターの増設など、子育て支援施策を推進してきました。

特に、乳児保育や延長保育、一時保育など保育サービスの充実を図り、定員枠の弾力的な運用を進め、待機児童ゼロに努めてきました。また、老朽化している園舎の耐震及び改修工事を積極的に進めてきました。さらに、児童クラブについては増設し、10児童クラブを開設するに至っています。

このように仕事と家庭の両立支援については、量的な確保は一定の成果があがっていますが、長時間・休日対応などの質の面では目標に到達できていないことが課題になっています。

一方、子育て支援センターについては、新たに2園を開設し、中学校区1箇所を設置するという目標が達成しており、育児相談件数も目標を大きく上回っている状況です。

平成21年度には、「豊明市次世代育成支援地域行動計画（前期計画）」を見直し、平成22年度から26年度の5か年を計画期間とした後期計画を策定しました。

今後は、この計画に基づいて、働きながら子育てをする家庭の支援はもとより、子育てをする全ての家庭への支援、依然として増加基調にある育児不安やストレスを抱える親に対するケアや児童虐待対策、子どもにとって安全・安心なまちづくりなど、総合的な子育て支援策を民間の力を活かしながら効率的に進めていく必要があります。

**施策のめざす将来の姿**

次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ環境が整っています。  
 子どもを産み育てたいという市民が、仕事や社会活動等と両立しながら子育てできる環境が整っています。  
 子育てをする全ての家庭が安心して楽しく子育てできる助け合い、支えあいの地域社会になっています。

**現状と目標値**

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
保育サービス等の子育て環境に対する満足度（％）	71.7	75.0	71.9	75.0
保育園・幼稚園の施設や運営内容等の満足度（％）	71.1	76.0	80.8	82.0
安心して子育てできる環境であると思っている市民の割合（％）	-	-	71.7	80.0

**施策の内容**

<b>(1) 仕事と家庭の両立を支援する施策の充実</b>		コードNo.	2211
保育サービスの充実	22111	多様化する保育ニーズに対応し、仕事とその他の社会活動と子育てが両立できるようにするため、次世代育成支援地域行動計画に基づき、延長、乳児、障がい児、一時、休日、病後児、特定保育などの保育事業について民間委託を視野に入れながら、保育サービスの充実を図ります。また、産褥期や病気などで一時的に子ども	

		の養育が困難な家庭に対して、ヘルパーの派遣事業やショートステイ事業等を推進します。
放課後児童クラブ事業の充実	22112	共働き家庭の増加と就労形態の多様化により年々増える入会希望者の要望にこたえるため、児童クラブの受け入れ体制の拡充と時間延長等のサービス向上に努めます。
保育施設等の充実	22113	安全で快適な保育環境を確保するため、公立保育園の改修や設備の拡充に努めます。また、民間保育所に対する助成の充実に努めます。

(2) 社会全体で子育てを支援する施策の充実		コードNo.	2212
子育て支援センター機能の充実	22121	育児不安や育児ストレスを抱く親を対象にした相談事業や家庭訪問事業、子育て関連情報の提供や講座等の開催の積極的な推進に努めます。また、子育てサークルの育成支援やつどいの広場事業の推進など、地域子育て支援センター事業内容の充実に図ります。	
児童虐待対策事業の充実	22122	年々増加する児童虐待に対し、未然防止と早期発見、適切なケース対応を図るため、要保護児童対策地域協議会代表者会議や実務者会議などの定期的な開催や連携システムの強化に努めます。	
子育てにかかる経費の負担軽減	22123	<b>【削除】</b>	
ボランティアの育成支援	22124	NPOや福祉団体等の市民団体とのネットワークの整備を図り、ボランティアの育成支援を積極的に推進し、市民との協働事業の充実に努めます。	
事業所への協力要請	22125	働く女性が増えるなかで、事業所に対し育児休暇の取得や労働時間の短縮、次世代育成一般事業主行動計画の策定など、子育てしやすい職場環境整備について協力を要請します。	

(3) 子どもが健やかに生まれ育つ環境整備の推進		コードNo.	2213
子どもの人権擁護の推進	22131	保健所や児童相談所などの関係機関との連携システムを強化し、児童相談の充実、虐待の防止、子どもの人権を守る体制づくりなどを進め、子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりに努めます。	
子どもにとって安全・安心なまちづくりの推進	22132	保育園や幼稚園、学校などの周辺や公園、道路、公共施設などで、子どもたちの安全確保のため道路面や側溝などハード面での整備や地域監視員のパトロール活動を行い、子どもにとって安全・安心なまちづくりの推進に努めます。	
母子保健の充実	22133	豊明市次世代育成支援地域行動計画に基づき、乳幼児健診や歯科健診の充実、育児相談や臨床心理士によるカウンセリングの充実に努めます。また、育ちの過程で大切な自己肯定感やアタッチメントの育成のためのプログラムを導入し、子どもたちの健全な発育と母親の子育てに対する負担感の軽減に努めます。	
子どもの居場所づくりの充実	22134	子どもたちから社会貢献意識を醸成と子どもの主体的なかかわりによる子どもの居場所となるような児童館づくりを図るため、児童館ジュニアボランティア登録者の拡大と活動の充実に努めます。こうした、小学生高学年を主対象とした児童館ジュニアボランティア活動を足がかりに中・高生を対象とした子どもの居場所プログラムへの発展を検討します。	
障がい児のいる家庭に対する支援	22135	障がいのある子どもの療育に必要な施設・設備の充実に努めるとともに、その親が安心して子育てするための支援事業の充実に努めます。	

(4) 親が学び育つための事業の推進		コードNo.	2214
地域・家庭の教育力の向上	22141	地域や家庭の教育力を高めるため、民生児童委員や家庭教育学級、青少年健全育成推進委員会と連携しながら、子育て学習会や子育て講演会の開催に努めます。	
親になるための事業の推進	22142	小中高生が、将来の子育てに対する希望感や幸福感が持てるように、乳幼児との触れ合い事業や保育の体験事業を推進します。 また、新婚夫婦や出産を控えた夫婦を対象に子育て講座や子育て勉強会を開催し、子育てに対する知識や意識の向上に努めます。	
子育て中の親の社会参加の促進	22143	子育て中の母親が積極的に社会参加できるように託児サービスの充実を図るとともに、そのための託児有償ボランティアの拡大に努めます。	

### 単位施策の成果指標

コードNo.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
2211	長時間延長保育の実施園数(園)	2	7	4	8
	障害児保育実施園数(園)	10	12	10	12
	一時保育実施園数(リフレッシュ)(園)	0	2	2	8
	休日保育実施園数(園)	0	1	0	4
	病後児保育実施園数(園)	0	1	0	2
2212	子育て支援センター設置箇所数(箇所)	1	2	3	3
	子育てに関わる協働事業数(件)	1	2	1	3
2213	子どもの居場所づくり実施箇所数(箇所)	0	1	0	1
	安全パトロール実施地区数(地区)	0	10	57	60
	育児相談件数(件)	50	150	1,242	1,500
	障がい児家庭のショートステイの利用箇所数(箇所)	0	1	1	1
2214	子育て講演会実施回数(回)	1	3	3	5
	乳幼児ふれあい体験事業数(事業)	0	5	2	7
	臨時保育室設置事業数(事業)	0	20	21	30

### 主要事業

事業名	事業主体	事業概要
保育園改修事業	市	市立保育園10園のうち残り3園の耐震補強工事と老朽化している園舎改修工事を実施する。
地域子育て支援センター運営事業	市	市内に3箇所設置した地域子育て支援センター機能の充実を図る。
児童福祉施設の民間委託	市	保育園や児童館、子育て支援センターの一部を民営化する。
子育て講演会	市	地域全体で子どもを育てるという意識を啓発するために講演会を開催する。

民間委託による特別保育事業	市	休日や一時、病後児保育などの特別保育を民間委託によって引き続き実施する。
---------------	---	--------------------------------------

## 2 高齢者福祉

## 主な達成状況と課題

急速な高齢社会を迎え、高齢者が住み慣れたまちで安心して暮らしていけるまちづくりは、重要かつ緊急な課題です。

平成12年度に介護保険制度が創設された以降、本市では3か年ごとに高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の見直しを行いながら、介護保険事業をはじめとした高齢者福祉施策を推進してきました。特に、第3期計画以降に導入された地域密着型サービス基盤の整備や地域包括支援センターの充実による地域ケア体制の確立などを進めてきました。また、生きがいつくりや介護予防事業の実施など要支援・要介護状態に移行しないような施策や事業を推進してきました。

しかしながら、予想を上回る保険給付額の増大がみられ、適正な給付とより一層効果的な介護予防を図ることが課題となっています。

また、高齢者ひとり暮らし世帯や高齢者夫婦世帯が年々増加しており、安否の確認や見守りが今後とも必要となっています。さらに、高齢者の虐待防止や認知症、高齢者の権利擁護や成年後見制度など高齢者の尊厳・権利保護への対応も引き続き進めていくことが求められています。

## 施策のめざす将来の姿

保健・福祉・医療が連携していて高齢者にとって安心できる環境になっています。  
地域で高齢者を支えあうまちになっています。  
高齢者が役割を持っていきいきと社会参加しているまちになっています。

## 現状と目標値

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
高齢者福祉サービスに対する満足度（％）	68.4	72.0	70.7	75.0

## 施策の内容

(1) 社会参加・生きがいつくりの推進		コードNo.	2221
生涯スポーツや生きがい講座等の充実	22211	老人福祉センターの趣味講座を充実させるとともに、その修了者たちが自ら学ぶ自主教室を支援していきます。また、高齢者の教養講座「豊栄大学」の充実を図っていきます。	
老人クラブ活動の活性化	22212	多様化する高齢者の生きがいつくりに関するニーズに対応した魅力ある老人クラブ活動になるよう、新たな趣味クラブの立ち上げなど、老人クラブ活動の支援に努めます。	
高齢者の社会貢献活動機会の拡大	22213	高齢者の長年培ってきた能力を生かすためボランティアセンターや老人クラブ活動などを通して高齢者の社会貢献活動機会の拡大を図ります。	
就労機会の拡大	22214	健康で働く意欲と能力がある高齢者がその経験を生かし、多種多様な仕事の機会や技能の習得機会などが得られるよう、シルバー人材センターを支援します。	

生きがい活動拠点づくり		老人憩いの家を地域の高齢者の活動拠点として有効活用を図ります。また、高齢者の各種相談に応じ、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのために基幹的な役割を担っている老人福祉センターの整備充実を図ります
	22215	

<b>(2) 介護予防・生活支援サービスの充実</b>		コードNo.	2222
介護予防の充実	22221	筋力向上・栄養改善・口腔機能向上事業を実施し、介護度の重度化防止を図ります。また、虚弱高齢者に介護予防事業（地域支援事業）として認知症予防・うつ予防・閉じこもり予防事業などを実施し要支援・要介護への移行防止を図ります。	
在宅福祉サービスの実施	22222	高齢者やその家族の生活支援事業として、安否確認訪問事業、配食サービス、家族介護用品支給事業、外出支援事業及び家族介護慰労金支給事業などを継続的に行うとともに、老人福祉センターで実施しているデイサービス事業（いきいきサービス）など地域支援事業の充実を図ります。	
地域ケア体制の充実	22223	高齢者が住みなれた地域で安心して暮らしていけるようにするため、地域包括支援センターを中心に保健・福祉・医療が連携し情報の共有を進めつつ、高齢者介護や高齢者の生活に関わる様々な相談に的確に応じるなど、高齢者の生活の総合的なサポートに努めます。また、地域住民の自主的な地域支え合い活動を支援します。	

<b>(3) 介護保険サービスの基盤整備</b>		コードNo.	2223
居宅サービスの確保	22231	高齢者が住み慣れた地域における居宅での生活の継続を望んでいることを踏まえ、生活圏域内を拠点とする地域密着型サービスとして通い泊まりを組み合わせる小規模多機能型居宅介護サービスの確保とサービスの充実に努めます。	
施設サービスの確保	22232	介護ニーズに応じて、尾張東部老人保健福祉圏域（瀬戸市・尾張旭市・豊明市・日進市・東郷町・長久手町）での計画的な入所施設整備に努めるとともに、地域密着型小規模特別養護老人ホームの整備促進を検討します。	

<b>(4) 介護保険制度の適正な運営</b>		コードNo.	2224
介護保険事業計画の定期的な見直し	22241	3年ごとの介護保険事業計画の見直しの際には、介護保険制度の動向を的確に捉え、独自アンケートにより要介護認定者の利用実態や高齢者のサービス意向などを把握し、適正なサービスの必要量と保険料の設定に努めます。	
介護保険制度の周知と相談体制の充実	22242	地域に出向いた説明会などを通じて介護保険制度や保険料の周知に努めるとともに、総合相談窓口である地域包括支援センターを十分機能させることによって、権利擁護、成年後見、虐待などの相談や苦情、問合せになどの対応の充実に努めます。	

<b>(5) 介護サービス水準の向上</b>		コードNo.	2225
介護サービス事業者への支援	22251	介護サービス事業者のサービスの質を向上するために、事業者に対してケアマネージャー連絡会の開催などを通じて、介護保険にかかる情報提供を行うとともに、研修機会の提供に努めます。	
介護サービス評価の実施	22252	介護保険サービスの質の向上を図るため、介護サービス事業所の第三者機関による外部評価結果の公表等を行うとともに、市が指導監督権限を有する地域密着型サービス事業所の定期的な連絡会議の開催や指導、監査に努めます。	



<b>(6) 高齢者等に対応した都市環境・住宅づくりの推進</b>		コード No.	2226
人にやさしいまちづくりの推進	22261	<b>【22442 に統合】</b>	
高齢者に配慮した住宅づくり	22262	高齢者にとって住みやすく、介護もしやすい住宅づくりを進めるため、シニア向け住宅など民間による高齢者の生活に配慮した住宅建設の誘導と介護保険制度や高齢者等住宅改修補助の活用促進に努めます。	

### 単位施策の成果指標

コード No.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
2221	週2日以上外出する高齢者の割合(%)	84.4	87.5	94.1	95.0
	老人クラブ加入率(%)	31.9	32.5	35.4	36.0
	シルバー人材センター登録者数(人)	414	530	364	630
	生きがい(運動、趣味、社会参加など)を持って暮らしていると感じている高齢者の割合(%)				
	前期高齢者	-	-	61.6	62
	後期高齢者	-	-	60.8	61
2222	高齢者でほとんど外出しない人の割合(%) (65歳以上)	3.9	3.0	3.5	2.0
	福祉デイサービス利用者の要介護移行人数の割合(%)	15.3	12.5	13.5	10.0
2223	介護保険サービス受給率(介護保険認定者数に占める介護サービス利用者の割合)(%)	73.6	76.0	77.8	78.5
	地域密着型サービス施設の設置箇所数(箇所)	0	3	3	6
	地域包括支援センターの設置箇所数(箇所)	0	1	1	3
2224	認定結果通知が31日以上経過した割合(%)	43.0	25.5	56.0	10.0
2225	介護保険サービス満足度(%)	84.6	87.5	85	90.0
2226	介護住宅改修費給付件数(件)	160	180	76	200

### 主要事業

事業名	事業主体	事業概要
老人福祉センター整備事業	市	老朽化している老人福祉センターを改修し、介護予防拠点施設として活用する。
老人憩いの家改修事業	市	老朽化している老人憩いの家を改修する。
介護予防事業の実施	市	新予防給付事業(筋力向上・低栄養予防・口腔ケア)や地域支援事業(認知症予防・うつ予防・閉じこもり防止)を実施する。
いきいきサービス事業	市	老人福祉センターの施設を活用して、高齢者の生きがいや生活支援、介護予防を行うデイサービスを実施する。

**第2節 保健福祉**    **健康で安心して暮らせるふれあい・支え合いのまちづくり**

**第2項**  
**社会福祉**

**3 障がい者・障がい児福祉**

**主な達成状況と課題**

平成18年4月に障害者自立支援法が施行されたことによって、障害程度区分認定に基づいて各種の障害福祉サービスが提供される制度に移行しました。そして、市では障害者自立支援法に基づき障害福祉計画を策定してこれを踏まえて、自立支援事業や地域支援事業などの障害福祉サービスを実施してきました。また、平成20年3月には、第2次豊明市障害者福祉計画を策定し、障害福祉計画との両輪で障害者施策を推進してきました。

しかしながら、費用の1割を利用者が負担するという応益負担等の制度上の課題が明らかになり、国では、平成24年の通常国会への提出に向けて障害者自立支援法の廃止と新たな法律（障害者総合福祉法）の制定作業を進めています。また、障害者基本法の抜本改正や障害者雇用促進法の見直しも併わせて進められています。

本市でも、これまで提供してきたサービスの継続性に配慮しながら、こうした国の制度改正の動向に柔軟に対応しながら、障がい者福祉に関する計画や施策・事業を適宜見直していくことが求められています。

特に、平成22年度に開設した障がい者相談支援センターを核に、障がい者本人やその家族等に対する専門的かつ総合的な相談支援体制を充実し、障がい者の自立した在宅生活のためのサービスや就労支援などのサービスを的確に提供していく必要があります。

**施策のめざす将来の姿**

地域社会と障がい者及びその家族が理解し合える環境が整っています。  
就労や日常生活を営むうえで、障がい者が自立して生活できる環境が整っています。

**現状と目標値**

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
生活・自立支援などの障がい者（児）福祉に対する満足度（％）	70.3	75.0	69.7	80.0

**施策の内容**

(1) 在宅サービスの充実		コードNo.	2231
障がい者の在宅生活の支援	22311	ノーマライゼーションを基本理念に障がい者が自己の意志に基づき、地域で自立した生活が送れるようにするため、自立支援に際しての個別的な施策にとどまらず、各種福祉サービスの組み合わせによる支援に努めます。	
難病患者の在宅生活の支援	22312	身体障がい者と認定されない難病患者が、デイサービスやショートステイの福祉サービスが受けられるように施策の充実を目指します。また、委託先事業所の拡充にも努めます。	
発達障がい児・者の在宅生活の支援	22313	自閉症、学習障がい、アスペルガー症候群等の発達障がい児・者に対し、就労、生活相談等の支援ができるよう関係機関との連携、協力体制を整備します。	
障がいの早期発見と療育の充実	22314	障がいの早期発見、早期治療、早期療育に努め、障がい児の個性や、ライフステージに応じた継ぎ目のない相談・指導・療育事業の充実に努めます。	

グループホーム等の整備促進	親が高齢化するのに伴い、知的障がい者、精神障がい者が、自宅で単独で生活することが困難になっていくため、お互い助け合いながら地域社会で生活できるようにグループホームやケアホームの設置促進に努めます。
22315	

(2) 障がい者通所施設の整備	コード No.	2232
障がい者通所施設等の整備促進	障がい児・者の自立生活を実現するために日常活動訓練・就業訓練等を行う通所施設や日中活動施設等の整備促進に努めます。	
22321		

(3) 自立と社会参加の支援	コード No.	2233
就労の支援	障がい者が自立して生活できるよう、障がい者への仕事の委託及び雇用機会の増加に結びつくように障害者自立協議会就労支援部会や関係機関と連携しながら自立訓練等の就労支援サービス提供を進めます。また障がいに対する正しい理解を促すように関係機関、企業に働きかけることで、継続的就労につながるよう支援します。	
22331		
バリアフリーの推進	【22442 に統合】	
22332		
地域社会との交流促進	障がい者の地域社会における自立や主体的な社会活動への参加の促進を図るため、また、地域住民の障がい者に対する理解を促進するため、障がい者団体、町内会等に働きかけ、共同参画の場の提供や地域住民との交流の機会の充実を図ります。	
22333		
家族への支援	障がい者の家族だけで悩むことのないよう、同じ悩みをかかえる家族同士の情報交換、交流の場である親の会への支援を行います。また、障がい者団体、社会福祉協議会と連携を図り、福祉サービスの充実を目指します。	
22334		
ボランティア団体の活動支援	障がい者が地域社会で普通に暮らしていけるよう、地域社会の一翼を担うボランティア団体の連携を支援し、社会福祉協議会を中心としたネットワークの強化に努めます。	
22335		

(4) 相談機能の充実	コード No.	2234
相談支援体制の充実	障がいの種別や程度、障がいのある人の年齢に係わりなく、すべてのケースやライフスタイルに応じた、障がい者本人やその家族等に対する専門的かつ総合的な相談支援を行うため、障がい者相談支援センター機能の充実を図ります。	
22341		
福祉サービス事業の充実	移動支援サービス等の地域支援事業の充実を図るなど、障がい者それぞれのニーズにあったより効果的、効率的な福祉サービスを受けられるよう努めます。	
22342		

### 単位施策の成果指標

コード No.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
2231	グループホームの整備数(箇所)	3	5	4	7
2232	障がい者通所施設の整備(箇所)	2	2	2	3
2233	障がい者団体の加入者数(人)	263	330	245	300

**主要事業**

事業名	事業主体	事業概要
障がい者等居宅生活支援事業	市	身体、知的、精神及び発達障がい等の障がいを持つ人が地域で生活できるよう各種サービスの提供、情報の提供を行う。また、障がい者相談支援センターの充実を図ることによって、包括的かつ専門的な相談支援体制を構築する。
ボランティア活動支援事業	市	ボランティア団体の活動を支援するため、情報の提供や機材の貸出を行う。

**第2節 保健福祉**    **健康で安心して暮らせるふれあい・支え合いのまちづくり**

**第2項 社会福祉**

**4 地域福祉**

**主な達成状況と課題**

住み慣れた地域社会において、高齢者や障がい者をはじめとしたすべての市民がお互いに協力し合い、社会の構成員として生きがいを持ちながら、安心して暮らすことのできるまちを実現する上で地域福祉は重要です。

その第一歩として市民の地域福祉意識の高揚を図るため、広報とよあけや社協だよりなどを通じた地域福祉意識の啓発や小中学校における福祉教育を進めてきました。

また、ボランティアセンターの充実によりボランティア活動の活性化や災害時に要援護者を支援する制度の確立などに努めてきました。さらに、平成21年度には、高齢者や障がい者、児童、健康づくりなど個別計画において進められてきた施策を総合化するために、社会福祉法に基づき豊明市地域福祉計画を策定しました。

今後は、地域福祉計画に基づき、社会福祉協議会や民生児童委員が中核的な役割を果たしながら、地域住民やボランティア等による主体的な地域福祉活動を展開していくことによって、少子高齢化や家族構成の変化などに伴い、多様化・複雑化する生活問題や地域福祉ニーズにきめ細かく対応していく必要があります。

**施策のめざす将来の姿**

色々な学習を通して、障がい者も高齢者も分け隔てなく安心して生活できる福祉社会になっています。

だれもが自由にボランティアに参加したり、支援を受けたりできるよう、ボランティアやボランティアコーディネーターを育成することのできる環境が整っています。

高齢や障がいなどにより社会的に弱い立場になっても、権利が侵害されることなく、災害時にも安心して暮らせる環境が整っています。

**現状と目標値**

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
ボランティア登録団体数（団体）	53	65	73	85
ボランティア登録人数（人）	1,691	1,750	1,996	2,150

**施策の内容**

(1) 地域福祉意識の高揚		コードNo.	2241
広報等を通じた地域福祉意識の啓発	22411	広報とよあけやホームページ、社協だよりなどを通じて市民の地域福祉意識を高揚させるための啓発や情報提供を進めます。	
福祉教育の充実	22412	学校行事、クラブ活動等を通じ、交流教育の充実に努め、また、生涯学習、ボランティア活動等において、様々な体験を通して、障がい児・者について理解する福祉の教育を促進します。	
企業への福祉施策の推進	22413	<b>【22331 に統合】</b>	

<b>(2) 地域福祉計画の進行管理</b>		コードNo.	2242
地域福祉計画の進行管理	22421	平成21年度に策定した豊明市地域福祉計画を進行管理します。	
<b>(3) 地域福祉活動の充実・支援</b>		コードNo.	2243
ボランティア・NPO等の育成、活動の支援	22431	誰もがボランティアに参加したり、ボランティアサービスを受けられるようにするため、社会福祉協議会と連携して、ボランティア団体、NPO法人の人材募集、講習会の実施への支援に努めます。また、ボランティア団体同士の連携強化を促進します。	
ボランティアコーディネイト機能の充実	22432	きめ細かなボランティア相談を実施し、ボランティアをしたい人とボランティアを受けたいという人をマッチングさせるために、社会福祉協議会のボランティアセンターの充実を図ります。また、大災害を想定し、災害ボランティアコーディネーターの育成と実践訓練機会の充実に努めます。	
地域の福祉活動の実践	22433	地域の福祉活動への理解と協力を得られるよう、町内会役員と民生児童委員との連携強化に努めます。	
<b>(4) 安心生活の確保</b>		コードNo.	2244
災害弱者の支援	22441	障がい者や高齢者等の災害時の支援を図るため、災害時要援護者登録制度への登録者の拡大に努めるとともに、それが災害発生時に機能するよう災害時要援護者の支援計画の策定と実践訓練の実施を図ります。	
人にやさしいまちづくりの推進	22442	高齢者や障がい者をはじめ、すべての人が、安全で安心できる生活を営むことができるようにするため、公共施設や道路等のバリアフリー化や交通環境の充実に努めるとともに、病院や商業施設等の民間施設におけるバリアフリー化の促進に努めます。また、ユニバーサルデザインの導入やバリアフリー情報の提供を充実するなど、すべての人にとって快適で利便性の高いまちづくりを進めます。	
高齢者や障がい者等の移動手段の充実	22443	ひまわりバスの充実や福祉NPO等による福祉有償運送事業の検討、福祉タクシーや車いす・車いす専用車の貸出事業の継続的な実施、障がい者の移動支援サービスの充実など、高齢者や障がい者など移動においてハンディを抱えている市民の移動手段の充実に努めます。	
権利擁護の充実	22444	障がい者や高齢者の人権を擁護し、自立生活の確立を支援するための成年後見制度や日常生活自立支援事業などを利用してもらうため、社会福祉協議会と連携し、支援体制の確立を図ります。	
緊急保護の充実	22445	障がい者や高齢者に対する虐待、暴力などにより緊急保護の必要がある場合に的確に対応するため、地域包括支援センターや障がい者相談支援センター等との連携強化を図るとともに、既存の病院や福祉施設等を利用した緊急避難場所の確保・連絡網の確立を図ります。また、民生児童委員と地域住民との連携、協力体制の確立に努めます。	
<b>(5) 社会福祉協議会の有効活用</b>		コードNo.	2245
社会福祉協議会の有効活用	22451	地域福祉推進の中核的な役割を果たす社会福祉協議会と今後とも連携を深めるとともに、市民ニーズの高い社会福祉協議会が実施する福祉サービスなどに対する支援に努めます。	

### 単位施策の成果指標

コード No.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
2241	社会福祉協力校数（校）	14	15	14	15
2242	地域福祉計画による施策達成度（％）	-	30	0	50
2243	災害ボランティアコーディネーター数（人）	31	80	133	130
2244	日常生活自立支援事業の利用者数（人）	3	10	11	15

### 主要事業

事業名	事業主体	事業概要
ボランティア育成事業	市・社会福祉協議会	地域で活動しているボランティア、災害ボランティアコーディネーターの育成・活動環境の整備を行う。
災害弱者支援体制整備事業	市	災害時要援護者登録制度への登録者の拡大と災害時要援護者の支援計画の策定や実践訓練の実施を図り、緊急時に役立てる。

**第2節 保健福祉**    **健康で安心して暮らせるふれあい・支え合いのまちづくり**

**第3項**  
**社会保障**

**1 福祉医療**

**主な達成状況と課題**

乳幼児、障がい者、母子等そして高齢者が健康的に安定した暮らしをするために、医療費の助成は欠かせることのできない重要な制度です。

平成20年度に後期高齢者医療制度の開始に合わせて老人医療助成を拡充しましたが、平成24年度末で後期高齢者医療制度が廃止されるのに伴って国が新たに創設する老人医療制度の動向を踏まえながら老人医療助成のあり方を検討していく必要があります。

子ども医療助成制度については、平成20年度と平成22年度の2回にわたって制度の拡充を行ない、現在、通院については小学6年生まで、入院については中学生までが無料になり、子育てしやすい環境の充実にもつながっています。

不妊で困っている夫婦が少ない状況にあることから引き続き不妊治療費の助成を進めていく必要があります。また、依然として低迷している経済環境にある中、だれもが安心して医療が受けられるようにするため、障がい者や母子家庭等を対象とした医療助成を継続的に進めていくことが重要です。こうした医療助成を必要な人が適切に受けられることができるよう制度の周知を継続的に進めていく必要があります。

**施策のめざす将来の姿**

障がい者や高齢者などの方が、経済的な心配をすることなく、安心して医療機関等で医療が受けられ、健康的な安定した暮らしができる環境が整っています。  
子育てのために、医療を受けやすく生み育てやすい環境が整い、次世代を担う子どもたちが多いまちになっています。

**現状と目標値**

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
医療費の助成に対する満足度（％）	73.3	78.3	69.9	83.3
医療費助成受給者数（人）	11,878	13,800	13,595	15,400

**施策の内容**

(1) 医療費助成の充実		コードNo.	2311
老人医療費助成の拡充	23111	後期高齢者医療制度に代わる制度の動向を踏まえつつ、所得が一定水準に満たない独居高齢者に対する負担の軽減を図るため医療費の助成に努めます。	
子ども医療費助成の充実	23112	所得制限の導入も視野にいれ、子ども医療費助成の充実を検討します。	
保険対象外医療費助成の拡充	23113	<b>【23114 に統合】</b>	
その他福祉医療費助		医療機関等での治療が保険対象外である不妊治療費の一部助成を行	



成の継続実施	23114	う制度や、障がい者や母子等に対する医療費の助成の継続実施に努めます。
--------	-------	------------------------------------

<b>(2) 老人保健医療</b>		コードNo.	2312
わかりやすい医療制度	23121	<b>【23311 に統合】</b>	
健康増進体制等の整備	23122	<b>【23323 に統合】</b>	

<b>(3) 福祉医療費制度の周知と適正化</b>		コードNo.	2313
福祉医療費制度の周知と適正化	23131	必要な人が的確かつ適切に福祉医療費助成制度の利用ができるよう対象者の正確な把握に努めるとともに、広報誌やホームページ、出前講座など多様な方法による制度の周知徹底に努めます。	

### 単位施策の成果指標

コードNo.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
2311	不妊治療助成件数（件）	-	20	35	50

### 主要事業

事業名	事業主体	事業概要
福祉医療費助成事業	市	独居高齢者等、母子家庭等、子ども、障がい者の保険診療にかかる自己負担分医療費の助成を行う。
福祉医療特別医療費助成事業	市	不妊治療費にかかる医療費の一部を助成する。

**第2節 保健福祉**    **健康で安心して暮らせるふれあい・支え合いのまちづくり**

**第3項**  
**社会保障**

**2 低所得者の自立支援**

**主な達成状況と課題**

生活保護制度は、憲法の定める「健康で文化的な最低限度の生活」を保障する制度として、生活の困窮の程度に応じて必要な保護を行い、自立を助長することを目的としています。

2008年秋に起こった世界的な経済不況の影響による失業者の増加により、同年末から生活保護の申請や相談件数が急増し、平成20年4月の被保護世帯数は145世帯でしたが、平成22年4月には166世帯と増加しております。

被保護世帯の状況をみると、高齢者世帯や障がい・傷病世帯といった自立が困難な世帯が大部分を占めており、高齢化の進展により今後もこうした世帯が増加することが予想されることから、日常生活の自立及び社会生活の自立を支援する必要があります。

派遣社員や非正規雇用者が突然解雇され職を失うという事例が急増し、こうした稼働年齢層にありかつ稼働能力のあるその他世帯が増加傾向にあります。そのため、就労が可能な人に対しては一刻も早い経済的自立に向けて、生活保護受給者等就労支援事業活用プログラムに基づき、就労支援員及びハローワーク等の関係機関と連携を深めながら就労面での支援を充実させる必要があります。

**施策のめざす将来の姿**

低所得者に対する自立に向けた支援と適切な経済的支援が行われており、誰もが生涯にわたり健康で文化的な生活を送ることができる条件が整っています。

**現状と目標値**

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
生活保護率（人口1,000人当たりの生活保護者数）	3.29	3.90	4.10	4.40

**施策の内容**

<b>(1) 指導・相談の充実</b>		コード No.	2321
相談事業の充実	23211	民生児童委員等の協力により、生活保護世帯への訪問を実施し、自立に必要な指導助言に努めます。また、生活保護の対象とならない低所得者に対しては、経済的な自立と生活の安定を図るため、社会福祉協議会等とも協力し、本人の自立意欲を喚起しながら、各種の生活資金貸付制度の活用を促すとともに、相談事業の充実に努めます。	
就労指導・斡旋	23212	生活保護世帯及び低所得者の経済的な自立を図るため、就労支援員による支援を充実し、さらにハローワークとの緊密な連携を図り、適性に合った就職の相談・斡旋に努めます。	
<b>(2) 生活を安定させる適切な保護の実施</b>		コード No.	2322
生活を安定させる適切な保護の実施	23221	民生児童委員等の協力により、生活保護を必要とする人の的確かつ迅速な把握に努めるとともに、生活保護以外の制度や施策の活用を含めた検討を行った上で、適切な保護を実施します。	

## 単位施策の成果指標

コード No.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
2321	民生児童委員による生活相談・生活指導件数（件）	2,614	2,800	2,910	3,000

**第2節 保健福祉**    **健康で安心して暮らせるふれあい・支え合いのまちづくり**

**第3項**  
**社会保障**

**3 公的医療保険**

**主な達成状況と課題**

国民健康保険財政基盤の安定化と相対的な中低所得者層の負担軽減を図るため、課税限度額の引き上げを平成21年4月に実施しました。

平成20年度に開始された後期高齢者医療制度が平成24年度末で廃止されるのに伴って国民健康保険制度についても県単位の広域行政での実施が検討されているなど制度改正が進められるような状況にあり、これに的確に対応していくことが求められています。

保険証更新時におけるジェネリックカードの送付やコンビニエンスストアでの収納を新たに実施するなど、医療費の抑制や収納率の向上に努めてきましたが、公的医療保険制度を持続させていくためには、今後とも引き続きこうした事項に取り組む必要があります。

また、平成20年度より導入されたメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査（特定健康診査）・保健指導（特定保健指導）の充実により、生活習慣病の予防と公的医療保険財政の健全化を図っていく必要があります。

**施策のめざす将来の姿**

安心して、医療が受けられるまちづくりができています。  
心強い支援で、病気に悩むことなく、安心できるような地域社会になっています。  
使いやすく、わかりやすく、安心な保険制度が確立しています。

**現状と目標値**

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
国民健康保険加入者一人当たりの年間医療費（円）	320,367	317,000	294,000	325,000

**施策の内容**

(1) 公的医療保険の適正化と安定化		コードNo.	2331
わかりやすく安定的な公的医療保険制度の確立	23311	被保険者にとってわかりやすく、安定した財政基盤の公的医療保険制度の確立を図るため、国で検討されている後期高齢者医療制度に代わる新制度づくりに合わせて、国をはじめとした関係機関に対して公的医療保険制度の一元化と広域化を強く要望していきます。	
保険財政の基盤強化	23312	健全な保険財政の運用を図るため、適正な保険税の課税や未加入者の減少等に努めます。また、保険税の収納率向上のため、コンビニエンスストアでの収納や口座振替など市民が納付しやすい制度の周知に努めます。	
医療費の抑制	23313	医療費の抑制・適正化を図るため、レセプト点検や診療報酬請求点数の確認事務の充実に努めるとともに、被保険者に対する医療費通知の拡充やジェネリック医薬品の普及・啓発に努めます。	

(2) 保健予防事業の充実		コードNo.	2332
生活習慣病の予防指導	23321	生活習慣病の早期発見と早期対応を図るため、健診項目を充実させるなど特定健診・保健指導の充実を図ります。そのため、スタッフを強化し保健師を中心にした一次予防の推進と保健師・看護師及び栄養士等の訪問による二次予防の推進を図ります。	
保健センターとの連携	23322	<b>【削除】</b>	
健康増進事業の推進	23323	一定数以上の国民健康保険被保険者が、健康の維持、増進を目的として活動する自主的な団体を支援し、医療費の減少に努めていきます。	

(3) 公的医療保険制度の周知と利便等の向上		コードNo.	2333
公的医療保険制度の周知	23331	公的医療保険制度に対する市民の理解を深めるとともに、適切な制度加入等を進めるため、広報紙・ホームページへの掲載やリーフレットの配布などにより制度の周知に努めます。	
手続方法等の改善	23332	被保険者の利便性の向上を図るため、総合窓口業務の開設や郵送・インターネットによる手続申請などを進めます。	
生活弱者等に対する救済制度	23333	母子世帯・高齢者・障がい者等に対して、一部保険税の軽減または減免制度の充実、医療機関での一部負担金減免制度のPR等、生活弱者等に対する救済制度の充実を図ります。	

### 単位施策の成果指標

コードNo.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
2331	国民健康保険税収納率(%)	93.18	93.18	89.38	91.00
2332	特定健康診査受診率(%)	-	44.0	36.4	65.0
	健康増進団体数(団体)	11	15	12	15
	健康増進団体加入者数(人)	200	300	315	350
2333	郵送・電子申請件数(件)	-	-	60	150

### 主要事業

事業名	事業主体	事業概要
国民健康保険適正化事業	市	皆保険制度の堅持、収納率の向上を図る。
特定健康診査・健康指導事業	市	生活習慣病予防を目的とした健康診査を実施する。健診結果により特定保健指導対象者を選定し、医師、保健師、栄養士等による保健指導を行う。
健康増進事業	市	健康増進団体を支援し、医療費の減少に努める。

### 第3節 都市基盤・産業振興 いきいきとした賑わいと活力あふれるまちづくり

**第3節 都市基盤・産業振興** **いきいきとした賑わいと活力あふれるまちづくり**

**第1項**  
**道路・交通**

**1 道路**

**主な達成状況と課題**

円滑で活発な都市活動、安心して移動できる安全な暮らしを実現するためには、広域道路から生活道路までそれぞれの性格に応じた体系的な道路整備が重要です。特に、本市は第二東名高速道路や国道1号など広域幹線道路から各地区の生活道路まで、幅広い道路種別があることから、それぞれの役割に応じた整備と維持補修を行うことが課題となっています。

幹線道路は、都市機能の円滑化と地域の活性化に加え、地震等による都市災害時における緊急輸送道路として重要な役割を担っており、早期全線開通が望まれています。

生活道路については、限られた財源のなかで区長土木工事要望制度に基づき効果的な整備が求められています。また、通行の支障となる段差解消等による歩道の整備や交通安全の確保が課題となっています。

安全で使いやすい道路環境を維持するためには、道路の危険箇所を速やかに発見したり、市民から寄せられる様々な危険箇所の発見・通報に対応したりする体制づくりが必要となっています。

今後の厳しい財政状況を見据え、道路施設を適切に維持することや、長期的な視野に立った長寿命化に向けた取り組みが求められます。

**施策のめざす将来の姿**

幹線道路の整備により、円滑な交通と活発な交流が実現しています。  
誰もが安心して移動できる道路環境が整っています。

**現状と目標値**

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
自動車での移動が便利な道路網に対する満足度（％）	74.8	76.0	81.0	84.0

**施策の内容**

(1) 幹線道路の整備		コードNo.	3111
幹線道路の整備・充実	31111	市内における未整備の都市計画道路について、早期整備を関係機関に働きかけるとともに、災害時に緊急輸送道路として活用できるように努めます。また、新たな開発など土地利用が変更される際には、土地利用計画に合わせて道路の整備を推進します。	
災害に強い幹線道路整備の推進	31112	【31111 に統合】	
土地利用計画に合わせた幹線道路整備の推進	31113	【31111 に統合】	

豊明インターチェンジの整備拡充	31114	第二東名高速道路の豊明インターチェンジを双方向の乗り入れや整備拡充に向けて、利用実態の調査を継続するとともに、改善を関係機関に働きかけます。
-----------------	-------	--

<b>(2) 生活道路の整備</b>		コードNo.	3112
区長要望制度の推進	31121	安全で快適な生活道路の整備を行うため、区長土木工事要望制度の状況を踏まえ、優先順位を検討して拡幅等の整備を行います。また、区長が要望書を作成するためのマニュアルを作成します。	
歩道の整備	31122	歩道の段差解消や街路樹の根による凸凹を改善するため、歩道の計画的なバリアフリー化や植栽の育成及び治水対策に効果のある透水性舗装による歩道整備を進めます。	
道路側溝蓋の設置推進	31123	歩行者の安全性を高めるため、道路側溝に蓋が掛かっていない路線において蓋付側溝の整備を進めます。	
交通安全施設の充実	31124	通行者の安全確保のため、交通事故多発箇所などを中心に安全施設の充実を進めます。	

<b>(3) 道路の維持管理</b>		コードNo.	3113
危険箇所の早期発見と早急な対応	31131	定期的な道路パトロールを実施するとともに、住民から寄せられる様々な危険箇所発見・通報に対応し、安全で快適な道路環境の維持に努めます。	
道路施設の維持管理と長寿命化	31132	厳しい財政状況に対応し、適切な道路の維持管理を進めるとともに、道路・橋梁などの施設の長寿命化を図るため、計画的な維持修繕及び整備を行います。	

### 単位施策の成果指標

コードNo.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
3111	都市計画道路整備率（％）	81.2	83.0	82.7	84.0
3112	歩道透水性舗装整備率（％）	5.6	7.0	11.1	12.0
3113	危険箇所発見通報件数（件）	1,321	900	901	800

### 主要事業

事業名	事業主体	事業概要
桜ヶ丘沓掛線改良事業	市	内山地区における継続的な道路整備を進める。
大根若王子線整備事業	市	未整備区間の整備を進める。
名古屋岡崎線整備事業	県	沓掛北部地区の整備を関係機関に働きかける。
生活道路整備事業	市	区長要望に基づき側溝・舗装を整備する。



**第3節 都市基盤・産業振興** **いきいきとした賑わいと活力あふれるまちづくり**

**第1項**  
**道路・交通**

**2 交通対策**

**主な達成状況と課題**

自動車に過度に依存しない生活を送ることは、社会の持続可能性を高める観点からも重要であり、そのためには、公共交通の利便性向上や交通の拠点となる場所の環境整備が必要不可欠です。

通勤・通学者はもとより、高齢者など移動手段の限られている市民にとって、バス路線網の整備は重要であり、市民ニーズに合わせたコミュニティバス路線の運用や関係機関・事業者との連携による総合交通体系の整備が求められます。

本市では、コミュニティバスであるひまわりバスを運行していますが、路線の拡充や運行ダイヤの見直し等を求める市民の声も多くあります。今後、財政負担を抑制しつつ、市民の利便性を高めるコミュニティバスの拡充が望まれます。

鉄道駅など公共交通施設は、交通及び生活拠点として重要な役割を果たします。本市では、前後駅などの3つの鉄道駅を中心に駐車場・駐輪場の整備を進めてきました。今後、より多くの人たちが安心して駅を利用できるよう、施設の利便性や安全性を高めることが求められています。

本市北部への地下鉄の延伸については、地下鉄誘致促進期成同盟会によってPR活動が行われてきましたが、一つの区切りを迎えたことから解散となりました。しかし、将来の土地利用計画を見据え継続して誘致活動を行うとともに、今後の方向性について検討することが課題となっています。

**施策のめざす将来の姿**

バス路線や人にやさしい鉄道駅が整備され、多くの市民が移動しやすいと感じる交通環境が整っています。

**現状と目標値**

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
鉄道の利便性（％）	68.3	70.0	74.4	75.0
路線バスの利便性に対する満足度（％）	48.6	50.0	57.9	60.0
ひまわりバスの利便性に対する満足度（％）	57.1	60.0	48.2	70.0

**施策の内容**

(1) バス路線の整備		コードNo.	3121
バス路線の充実	31211	市民ニーズに対応したバス連絡網や運行ダイヤの充実に努めます。また、ひまわりバスについては、豊明市地域公共交通会議の提言を踏まえ、市民のニーズに対応した路線網や運行ダイヤ変更、バスの使用台数の追加などの充実に努めます。	
バスの運行形態の検討	31212	バス交通に対する要望の拡大に対応したバス路線の充実に図るため、周辺自治体のコミュニティバス及び名鉄バスとの連携、乗り合いタクシーの活用など、財政負担の軽減も視野に入れた運行形態の検討を継続的に行います。	

<b>(2) 駐車・駐輪場対策</b>		コードNo.	3122
駐輪場の整備	31221	放置自転車を減らし、通勤・通学者にとって快適な交通環境を整えるため、公共交通施設における駐輪場の整備を進めます。	
駐車・駐輪場の効率的な管理運営	31222	市営駐車場及び駐輪場について、効率的な管理と放置自転車・防犯対策に努め、市民が安心して利用できるよう運営します。	

<b>(3) 交通結節点の改善</b>		コードNo.	3123
駅前広場の整備	31231	未整備の豊明駅南駅前広場について、南部地域の土地利用計画に合わせて整備を進めます。	
人にやさしい交通拠点の整備	31232	バリアフリー化が完了した鉄道駅周辺において、駅及び周辺施設の案内表示を設置するなど、誰もが安心して利用できる交通拠点の整備を図ります。	
パークアンドライドの促進	31233	自動車利用の抑制と公共交通機関の利用促進を図るために、市営及び民間の駐車場を利用した、パークアンドライドを促進します。	

<b>(4) 地下鉄誘致活動の推進</b>		コードNo.	3124
地下鉄誘致活動の推進	31241	今後も地下鉄誘致について、長期的な視野に立って、引き続き陳情やPR活動を行います。	

### 単位施策の成果指標

コードNo.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
3211	ひまわりバスの台数(台)	-	-	2	3
	ひまわりバス利用者数(人)	140,929	150,000	133,916	200,000
3212	主要3駅における可能駐輪台数(台)	3,070	3,100	2,475	3,600
	主要3駅における放置自転車台数(台)	747	715	546	520
3213	駅前広場整備箇所数(箇所)	4	4	4	5

### 主要事業

事業名	事業主体	事業概要
豊明駅南駅前広場整備事業	市	駅前広場の整備を行う。

**第3節 都市基盤・産業振興** **いきいきとした賑わいと活力あふれるまちづくり**

**第2項**  
**市街地**  
**・住宅**

**1 市街地整備・住環境整備**

**主な達成状況と課題**

住宅都市としてのイメージが強く、市民の定住志向も高い本市にとって、快適な市街地並びに住環境を整備することは、重要な課題となっています。

計画的な市街地形成を進めるためには、地域住民による地区計画の策定や土地区画整理事業の実施が有効ですが、地域住民の合意形成の難しさや近年の社会経済動向により、事業推進が難しい状況にあります。そのため事業期間の短縮による事業費の圧縮を図りながら、小規模な地区でも地権者の同意が得られる地区から土地区画整理事業を推進する必要があります。

狭隘な道路が多く、緊急車両の通行など安全面で問題のある既存市街地では、道路の拡幅や地区計画による生活環境整備が必要です。

周辺への影響に配慮しつつ集合住宅を誘導し、新たな市民の受け入れを進めることが求められています。また、開発から数十年が経過した開発住宅地では、既存の都市インフラと良好な住宅のストックを継続的に活用し、住環境の維持・向上に向けたエリアマネジメントの取り組みも望まれます。

高齢社会の進行に対応して住みやすいまちを形成するためには、バリアフリーのまちづくりを推進するとともに、公営住宅をはじめとした住宅も高齢者・障がい者への対応を推進することが求められています。

市街化調整区域における既存集落においては、都市基盤整備の状況を踏まえつつ市街化区域に編入することを視野に入れて新規の住宅地整備を検討する必要があります。

**施策のめざす将来の姿**

住環境が整備されたまちづくりにより、住みやすいまちになっています。  
立地条件を生かした市街地が整備され活気のあるまちになっています。

**現状と目標値**

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
居住環境に対する満足度（％）	-	-	45.9	68.0

**施策の内容**

(1) 住環境整備		コードNo.	3211
計画的な市街地形成	地区の特性に応じた良好な市街地の形成を誘導するため、引き続き地区計画の導入を積極的に推進します。また、事業期間の短縮化による事業の効率化を図るミニ土地区画整理事業を支援し、計画的な市街地整備を進めます。	32111	
市街地内の狭隘道路の改善	既成市街地において安全性と利便性の高い居住環境を形成するため、「建築行為等に係る道路後退用地及び隅切り用地に関する要綱」に沿って狭隘道路の改善を推進します。	32112	
マンションの規制・誘導	マンション開発による周辺環境の悪影響を軽減するために、開発指導要綱による指導を行います。また、本市の立地条件を生かした人		

	32113	口増加を図るため、駅周辺などのマンションが立地しやすい地区において、地域住民による地区計画の策定支援や地域地区の変更などを行い、マンション立地の誘導を検討します。
--	-------	---

<b>(2) ユニバーサルデザインのまちづくり</b>		コードNo.	3212
高齢者・障がい者用住宅の普及	32121	高齢者や障がい者が安心して地域で生活ができるようにするため、住宅の新築・改修によるユニバーサルデザイン化を促します。また、豊明団地や県営住宅などの公共的住宅のバリアフリー化、あんしん賃貸支援制度の普及を関係機関に働きかけます。	
公共施設のバリアフリー化	32122	高齢者や障がい者のみならず、誰もが市内で安全かつ快適に暮らせる環境を形成するために、公共施設ならびに民間集客施設のバリアフリー化を働きかけます。	

<b>(3) 新規市街地整備</b>		コードNo.	3213
南部地区の市街地整備	32131	第二東名高速道路豊明インター及び豊明駅周辺地域において、愛知豊明花き地方卸売市場を中心とした生産流通ゾーンを形成するため、市街化区域編入または、産業施設の立地が可能な市街地整備を検討します。	
新規住宅地の整備	32132	市街化調整区域内の既存集落の周辺地区を中心に、市街化区域への編入と計画的な市街地整備を検討します。なお、検討にあたっては公共下水道の整備計画等との整合性を図ります。	

### 単位施策の成果指標

コードNo.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
3211	地区計画の設定されている地域数（地域）	3	4	6	7
3213	宅地面積（ha）	669	694	672	707

### 主要事業

事業名	事業主体	事業概要
豊明駅南部土地利用計画整備事業	市	豊明駅南部エリアにおける土地利用計画に基づき整備実現化方策の検討を行う。
阿野西土地区画整理事業	組合	阿野西地区における区画整理事業の事業推進に向けた支援を行う。

**第3節 都市基盤・産業振興** **いきいきとした賑わいと活力あふれるまちづくり**

**第3項 産業振興**

**1 農業**

**主な達成状況と課題**

農業は、農業経営や食料生産はもとより、環境保全、防災、地産地消による安全な食の確保、市民の生きがいづくりなど多様な価値を有することから、農業を振興することは重要な課題となっています。本市においても、農業従事者の高齢化が進んでおり、次代の担い手である後継者育成を図る必要があります。

本市には、付加価値の高い農産物が少ないことから、農業の経営環境を向上させるための特産品づくりが望まれます。また、大都市の近郊である特性を生かすために、産地直送を中心とした地産地消の消費の拡大が求められています。

高齢者化や生活様式及び価値観の多様化から、農のある暮らしを希望する市民が増加し、市民菜園に対するニーズは高まっていますが、JAやNPOなどで同様の事業を行っていることから、周辺の動向を踏まえつつ市民菜園の整備と適切な維持管理を行うことが求められます。

耕作放棄地や遊休農地が優良農地内でも増加しています。大都市に隣接し、交通の利便性が高いため農地転用を求める意見があるなか、農用地利用計画とその方針に基づき担い手農家への利用集積等により優良な農地を保全することが課題となっています。

基盤整備がなされた地区では、農業基盤施設の適切な維持管理を進める必要があります。

**施策のめざす将来の姿**

付加価値の高い特産品により、安定した農業経営となっています。  
地産地消が進み、市民の食生活が安全で豊かになっています。

**現状と目標値**

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
農地流動化利用集積面積（水田）(ha)	35.1	50	62	100

**施策の内容**

(1) 農業後継者の育成		コードNo.	3311
新規就農者の受け入れ	33111	農業従事者を確保するため、農業協同組合等の農業団体や農業者と連携し、新規就農者の受け入れ環境の整備に努めます。また、計画的に若い人材の確保による、農業生産法人の経営安定化を促します。	
担い手の育成と充実	33112	効率的かつ安定的な農業経営をするため、農業関係機関等を通して高度な知識や技術等を習得する機会を充実し、幅の広い視野を持った農業者の育成に努めます。また、認定農業者を中核とした農業生産法人設立や経営の安定化を支援します。	

<b>(2) 地産地消の拡大</b>		コードNo.	3312
産直売場の充実支援	新鮮でおいしく、安心できる農産物や花苗を市民に安価で供給できるよう、生産者の顔が見える販売の仕組みづくりを支援します。また、産直友の会など農業者グループの支援を行い、少量多品目生産の農業者のための生産・流通の仕組みづくりを支援します。	33121	
付加価値の高い農産物開発の推進		33122	

<b>(3) 遊休農地の解消</b>		コードNo.	3313
市民菜園の整備	市民菜園に対するニーズや他の主体の取り組み状況を踏まえ、必要に応じて市民菜園整備を行うとともに、適切な維持管理を行います。	33131	
オーナー制度の充実		33132	
			<b>【削除】</b>

<b>(4) 農業基盤施設の維持管理の推進</b>		コードNo.	3314
農業基盤施設の維持管理の推進	土地改良事業が完了した地域において、用排水路の維持管理や修繕など農業基盤施設の適切な維持管理を推進します。	33141	

### 単位施策の成果指標

コードNo.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
3311	農業生産法人（法人）	1	2	2	2
3312	産直所の設置箇所数（箇所）	2	3	2	4
3313	市民菜園の区画数（区画）	156	180	133	200
3314	ほ場整備面積（ha）	747.7	780.1	747.7	751.9

### 主要事業

事業名	事業主体	事業概要
市民菜園の整備及び維持管理事業	市・民間	遊休農地を活用した市民菜園を必要に応じて整備するとともに、適切に維持管理を行う。
産直所支援事業	市	市内生産者が消費者に自ら生産した農産物を直接販売する取り組みを支援する。
花苗生産者の育成	市	花苗を市民に安価で供給できるようにするための補助を行う。
特産品開発事業	生産者・市	生産者団体と連携し、花に関連する特産品の開発を支援する。

**第3節 都市基盤・産業振興** **いきいきとした賑わいと活力あふれるまちづくり**

**第3項 産業振興**

**2 工業**

**主な達成状況と課題**

経済のグローバル化や情報化に伴い、世界の景気動向など外部からの影響を受けやすい当地域の産業において、本市の優れた交通条件など立地環境を生かした工業の振興が課題となっています。

第二東名高速道路、国道23号などの広域道路交通の利便性、自動車産業地帯である西三河に近接しているという立地条件を生かして、優良な企業の誘致が望まれています。しかし、不安定な景気動向を踏まえ、新たな工業団地の開発はリスクがあるため、立地を模索する企業の動きに迅速に対応することが求められます。

市内の住工が混在する地区では、周辺住民の生活環境に悪影響を与えないよう、住工混在の解消が課題となっています。

市内企業の新製品の研究・開発を促進するためには、産・学・官の連携や異業種の交流、意欲ある企業・グループ等への支援が求められています。

市内の事業所における後継者不足を解消するため、関係団体等で実施している後継者育成の取り組みを支援することが望まれます。

**施策のめざす将来の姿**

独自技術の開発力の強化などにより、安定した企業経営が可能となっています。企業立地などにより雇用が拡大し、活気のあるまちになっています。

**現状と目標値**

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
従業者数（人）	5,712	5,750	6,392	5,800
製造品出荷額（百万円）	134,212	135,000	168,547	136,000

**施策の内容**

<b>(1) 企業立地の促進</b>		コードNo.	3321
企業立地の促進	33211	今後の社会潮流や経済動向を見据え、商工会の提言を踏まえ工業用地の形成を検討します。また、企業からの進出意向に応じて工業用地の整備を支援します。	
<b>(2) 住工分離</b>		コードNo.	3322
移転用地の確保支援	33221	既成市街地における住工混在を解消するため、郊外などの工業適地への移転を支援します。	
資金融資の拡充	33222	公害防止等の目的で行う設備投資を促進するため、愛知県信用保証協会に対する融資制度保証料助成の充実に努めます。	
<b>(3) 研究開発の促進</b>		コードNo.	3323
産学官の連携	<b>【33233 に統合】</b>		

	33231	
共同開発の推進		<b>【33233 に統合】</b>
	33232	
研究開発の促進		企業の研究開発を促進するため、産学官連携による技術開発や異業種交流などを通して、イノベーションを図ろうとする積極的な企業・グループを支援する制度の運用・拡充に努めます。
	33233	

(4)	<b>後継者の育成支援</b>	コードNo.	3324
	後継者の育成支援	商工会をはじめ関係機関と連携して、後継者や新規事業者など次世代を担う経営者の育成に向けた取り組みを支援します。	
	33241		

**単位施策の成果指標**

コード No.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
3321	事業所数（新規事業所）	6	14	14	24
3323	研究会の参加企業数（社）	33	35	41	41

**主要事業**

事業名	事業主体	事業概要
優良企業の誘致	市・民間	工場として土地利用を図る地区への優良企業の誘致を行う。



**第3節 都市基盤・産業振興** いきいきとした賑わいと活力あふれるまちづくり

**第3項 産業振興**

**3 商業**

**主な達成状況と課題**

まちの利便性や賑わいに対する評価には、商業の状況が大きく影響します。賑わいあるまちづくりや利便性の高い市民生活を実現するためには、市内の商業を活性化する必要があります。

近隣市町に郊外型大型店舗や沿道型量販店などの商業集積が進んだことから、市内の商店からの顧客流出がみられます。

商店街・発展会に参加している個店の経営者が高齢化するなか、顧客ニーズに対応できる魅力ある商店街を形成するためには、商工会・商店街・発展会と行政が協調して、空き店舗活用や経営支援など将来を見据えた商業活性化方策を推進することが必要となっています。

新規事業者の進出促進や、生産者等との連携による名産品・特産品づくりなどによる魅力ある個店づくりが必要とされています。

**施策のめざす将来の姿**

魅力ある店が増え、活気のある商店街になっています。

**現状と目標値**

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
商店数（店）	517	530	506	510
年間商品販売額（百万円）	163,099	157,620	127,915	145,873

**施策の内容**

<b>(1) 商店街の活性化</b>		コードNo.	3331
商店街活動等の推進	33311	既存の商店街・発展会などにとどまらず、農業生産者、観光・文化などに携わる関係者などとの幅広い連携による花の街豊明の推進やイベント開催など、多様な商店街の取り組みを支援します。また、新たな取り組みに対する支援を積極的に行います。	
空き店舗の活用	33312	意欲ある起業希望者や新規参入事業者に対し、空き店舗情報や出店の機会を提供し、商店街の新しい魅力づくりを進めます。	
<b>(2) 資金融資の充実</b>		コードNo.	3332
資金融資の充実	33321	後継者の育成、新規事業者の発掘など小規模事業者を支援するため、商工業振興資金信用保証料の助成の充実に努めます。	
<b>(3) 特色のある商業の展開</b>		コードNo.	3333
新商業施設の導入	33331	広域交通の拠点性を生かし、市内の生産物の販売施設と飲食・土産物販売など新たな商業施設の立地誘導を、法的な規制等を踏まえながら進めます。	

商業者と生産者との連携	33332	商業者と生産者との連携による特産品の開発・販売を支援するなど、特色のある商業活動を促進します。

### 単位施策の成果指標

コード No.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
3331	発展会会員数（人）	247	250	204	210
3332	商工業振興資金信用保証料助成件数（件）	138	140	33	140
3333	買い物の便利さに対する満足度（％）	66.6	67.0	70.2	68.0

### 主要事業

事業名	事業主体	事業概要
地域経済活性化事業	商工会	商店街等連携のもとで構築された、独創性及び創意工夫が見られる事業の経費補助を行う。
新商業施設誘致事業	民間	広域交通の拠点性を生かし、市内の生産物を含む商品の紹介・販売施設など、法規制を踏まえつつ新たな商業施設の立地誘導を検討する。

**第3節 都市基盤・産業振興** **いきいきとした賑わいと活力あふれるまちづくり**

**第3項 産業振興**

**4 観光**

**主な達成状況と課題**

観光には、経済的な効果だけでなくまちの知名度や市民の愛着などを高める役割を有していることから、本市でも観光振興を進めることが求められます。

本市には、桶狭間古戦場、戦人塚、鎌倉街道、阿野一里塚、曹源寺山門や大脇の梯子獅子、上高根の棒の手など史跡・文化財や名勝地二村山など数多くの観光資源があり、これらの魅力を広く発信するとともに、まちのイメージを形成することが課題となっています。

本市では、様々なまつりが開催されています。今後、観光協会や市民活動団体などと連携しつつ、市民参加による企画・実施を進め、まつりの魅力の向上や新たなイベントの創造が期待されます。

観光客のための駐車場や案内施設、観光ルートなどの整備やパンフレット及びマップの作成などによる、観光客の受け入れ体制づくりが求められます。

**施策のめざす将来の姿**

古戦場のまちとして豊明の知名度が高まっています。  
大勢の観光客で、賑わいのあるまちとなっています。

**現状と目標値**

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
観光客数（人）	435,000	441,000	321,000	350,000

**施策の内容**

<b>(1) 観光PRの推進</b>		コードNo.	3341
積極的な情報発信	33411	ホームページなどによる情報発信と新聞・ラジオ・テレビ等への情報提供を積極的に行い、観光PRを推進します。	
歴史のまちのイメージづくり	33412	国指定の史跡「桶狭間古戦場伝説地」を中心とした、名所・史跡に関する情報を発信するとともに、市のPRキャラクターなどを活用して歴史のまちとして、本市のイメージ形成を推進します。	

<b>(2) イベントの推進</b>		コードNo.	3342
まつりの充実	33421	より多くの観光客や市民が集い楽しむ場となるよう、豊明まつりや桶狭間古戦場まつりなど、本市で開催されるまつりの充実を図ります。また、市民と行政との協働によるまつり運営を推進します。	
新たなイベントの創出	33422	市民主体の実行組織づくりを進め、本市の観光PRとなるようなイベントの創出を図ります。	

<b>(3) 観光施設の整備</b>		コード No.	3343
観光施設の整備	33431	観光資源の魅力を伝えるため、史跡の観光案内板や休憩所等を順次整備します。	
観光ルートの整備	33432	名所・史跡を巡るルートを設定し、案内板・観光パンフレット等を作成します。	

**単位施策の成果指標**

コード No.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
3342	桶狭間古戦場まつりの観客数(人)	25,000	30,000	30,000	30,000
3343	観光ルート利用者数(人)	-	1,500	265	1,500

**主要事業**

事業名	事業主体	事業概要
豊明春まつり開催事業	観光協会	三崎水辺公園で実施する春まつりの運営を行う。
桶狭間古戦場まつり開催事業	観光協会	武者行列や桶狭間の合戦再現劇など、古戦場らしいイベントを運営する。
豊明まつり開催事業	豊明まつり開催委員会	夏秋に市民相互のふれあいと文化・産業の発展に資するために実施する。

**第3節 都市基盤・産業振興** **いきいきとした賑わいと活力あふれるまちづくり**

**第4項**  
**消費生活**  
**・勤労者**

**1 消費生活**

**主な達成状況と課題**

高齢化や地域社会の希薄化等により、様々な消費者問題が発生しています。本市においても、市民が安心して暮らせる環境づくりのため、市民の消費生活をサポートすることが求められます。

近年、高齢者を狙った振り込め詐欺、悪質商法の被害や消費者トラブルが増加しており、それらを未然に防ぐ啓発活動やトラブルが発生した際の相談窓口の充実が求められています。

啓発活動の一環として消費生活講座を開催していますが、新たな動向やニーズに対応した講座の開催が求められています。

消費生活の安定と向上を図るため、消費者団体の育成・充実が求められています。

**施策のめざす将来の姿**

悪質商法の被害に遭わない賢い消費者になっています。  
消費者ニーズに合った講座が開催されています。

**現状と目標値**

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
消費生活講座参加者数（人）	106	200	74	300

**施策の内容**

<b>(1) 消費生活相談体制の充実</b>		コードNo.	3411
消費者の意識の向上と啓発	34111	生活に密着した多種多様な問題が発生しているため、問題事例、対策等を定期的に広報等に掲載するとともに、相談体制のPRを継続的に行います。また、消費トラブル等に関する迅速な情報発信を行います。	
相談体制の充実	34112	定期的に市で開設する消費生活相談を継続するとともに、消費者トラブルの解決のため、県民生活プラザとの緊密な連携を強化します。	
<b>(2) 賢い消費者の育成</b>		コードNo.	3412
消費生活講座の実施	34121	市民に対して消費者問題の周知や理解を促し、被害を防止するための講座を開催します。また、必要に応じて市内各地に出前講座を開設します。	
消費者団体の育成	34122	消費者活動を継続して実施できるよう、とよあけ生活学校など消費者団体の強化・育成を支援します。	

**主要事業**

事業名	事業主体	事業概要
消費生活講座事業	市	悪質商法や契約トラブルをはじめ消費生活に関する知識の向上を図る。

**第3節 都市基盤・産業振興** **いきいきとした賑わいと活力あふれるまちづくり**

**第4項**  
**消費生活**  
**・勤労者**

**2 勤労者**

**主な達成状況と課題**

社会・経済状況の変化は勤労者の取り巻く環境に大きな影響を与えており、勤労者の雇用環境は厳しい状況が続いています。本市においても、市民が安心して働ける環境づくりが課題になっています。また、企業倒産、リストラ、団塊の世代の定年退職などにより、就労の場を求める人が増加しています。また、ニート、フリーター等若年層の雇用確保が問題となっています。新卒者及び中高年齢者の就労先が少ないことから、受け入れ企業に雇用を促進することが望まれます。市内で安心して働ける環境をつくるためには、優良企業を誘致し、雇用の拡大を図ることが期待されています。

**施策のめざす将来の姿**

市内に安定した雇用の場が確保されています。

**現状と目標値**

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
市内従業者数（人）	25,126	25,500	25,049	26,000

**施策の内容**

<b>(1) 雇用の確保</b>		コードNo.	3421
優良企業誘致等の促進	34211	企業倒産、リストラ、事業縮小等により増大する離職者や社会情勢を背景に増えている就労意欲の高い主婦層の雇用を図るため、優良企業の誘致や起業支援等の雇用環境の整備に努めます。	
受入企業への助成制度の導入	34212	中小企業を対象に従業員数に応じて、採用人数及び就業年限を有期とし、国・県の制度を活用しつつ、就労助成金制度の導入に努めます。	
離職者への就職支援	34213	若者や中高年齢者に対し、就業訓練機関における技能訓練を奨励し、就業の支援に努めます。	
<b>(2) 労働相談の充実</b>		コードNo.	3422
労働相談の充実	34221	国・県・外郭団体の支援を受けるとともに、弁護士等民間への相談員の委託を合わせて検討し、相談業務の向上に努めます。	

**単位施策の成果指標**

コードNo.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
3422	相談件数（件）	6	12	2	9

**主要事業**

事業名	事業主体	事業概要
無料職業相談	商工会	市内の安定した雇用等に寄与する。



## 第4節 教育文化 個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくり

## 第4節 教育文化 個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくり

### 第1項 生涯学習 の推進

## 1 生涯学習の推進

### 主な達成状況と課題

成熟社会を迎えた今日、生活の質を高める要素の一つである生涯学習に対する市民のニーズは多様化、高度化しており、本市においても生涯学習の推進が課題となっています。

市民一人ひとりが生涯を通して充実した学習活動ができるよう、活動拠点となる生涯学習センターの設置が望まれる一方、既存の公民館の適切な維持管理が求められます。

市民のニーズに応じた生涯学習講座の開催だけでなく、修了生が組織するサークル活動の支援等を行い、市全体の生涯学習に対する気運を高めることが課題です。

各種講座の開催案内や自主的なサークル活動状況など生涯学習に関する情報提供をより積極的に行い、各施設の利用や講座の参加申し込みについて、窓口だけでなくインターネットなど様々な手法が可能となるシステムの整備が求められています。

市内小中学校における教育活動の場や市民の休養及び健康増進を図る場として建設された野外教育センターの施設・設備の充実や友好自治体所有の施設の利用も望まれています。

### 施策のめざす将来の姿

市民が仕事や生涯学習活動などをしながら、安心して楽しく学習できる環境が整っています。

若者から高齢者までが、継続して生涯学習機会を得て、生きがいのある人生を送ることができます。

### 現状と目標値

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
生涯学習施設の数や設備に対する満足度（％）	66.9	71.0	73.2	76.0
生涯学習講座のメニューや数に対する満足度（％）	67.6	73.0	72.6	77.0
生涯学習の情報提供量・種類に対する満足度（％）	64.4	70.0	69.1	74.0

### 施策の内容

(1) 生涯学習の拠点整備		コードNo.	4111
生涯学習センターの整備	41111	本市における生涯学習の拠点として、市民がいつでも生涯学習活動に取り組みやすいよう、既存の公共施設を有効活用するなどして生涯学習センターの整備に努めます。	
中央公民館の改修	41112	【41114 に統合】	
南部公民館の利用促進	41113	【41114 に統合】	

公民館の施設改修	老朽化の進む中央公民館において、幅広い層の市民が利用できるように施設の改修や託児ルームの設置などを進めます。 また、南部公民館において、空調設備の更新など施設の維持管理を行います。
41114	

<b>(2) 生涯学習の充実</b>		コードNo.	4112
生涯学習メニューの充実	市民の関心やニーズに応じた生涯学習講座を企画し開催します。また、様々な技能や経験を有する市民や各種講座の修了生から講師を発掘したり、生涯学習サークルなどと連携した市民の自主運営による講座や発表機会の拡大を支援したりします。	41121	
生涯学習情報の充実	誰もが気軽に生涯学習に取り組めるよう、生涯学習講座等の情報をより広く発信し、市民の積極的な参加を促します。また、インターネットを使って公民館講座の参加申し込みや公民館の利用申請などができるよう、システムを整備します。	41122	

<b>(3) 野外活動事業の充実</b>		コードNo.	4113
野外教育センターの整備	豊根村にある野外教育センターの施設等が老朽化しているため、利用しやすくなるような整備を進めます。	41131	
友好自治体の施設利用	市民が自然とふれあう機会を提供するため、友好自治体（豊根村及び長野県上松町）と連携し、施設の利用について調査・検討します。	41132	

### 単位施策の成果指標

コードNo.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
4111	公民館利用件数（件）	2,286	2,450	2,433	2,600
	生涯学習に取り組んでいる市民数（人）	25,147	26,400	29,378	30,800
4112	生涯学習の講座・教室の参加者数（人）	1,148	1,200	1,253	1,300

### 主要事業

事業名	事業主体	事業概要
生涯学習センター整備事業	市	本市における生涯学習の拠点となるセンターを整備する。
公民館改修事業	市	市内の公民館における施設・設備の改修を行う。
生涯学習情報のIT化推進事業	市	公民館利用申請及び生涯学習講座の参加申し込みがインターネットでできるようにする。

## 第4節 教育文化 個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくり

### 第1項 生涯学習 の推進

## 2 文化・芸術活動

### 主な達成状況と課題

質の高い芸術にふれたり、自らが文化活動に取り組んだりすることは、心豊かで文化的な市民生活を送るために重要であることから、市民が芸術・文化に関連する活動を行うための環境整備が課題となっています。

文化会館では、市民に親しまれる文化・芸術活動の拠点となるよう、各種事業に取り組んでおり、その活動を支援する文化ボランティア組織が設立されました。引き続き、文化・芸術イベントの入場者確保や魅力的な文化事業の実施が求められています。

本市における文化活動を推進する文化協会については、活動の活性化と自立した運営に向けた支援が望まれます。

地域における文化活動を存続するための支援と合わせ、市民団体等による新たな取り組みを支えることも課題となっています。

茶室「櫻庵」をより一層利用しやすい環境にし、利用者の増加を図ることが課題となっています。

### 施策のめざす将来の姿

文化会館が市民に身近で親しまれる存在となり、市民が気軽に訪れることができる場所になっています。

市民の文化芸術に対する関心が高まり、「文化が開花しているまち」になっています。日常生活のなかで、文化にふれる機会に恵まれ、ゆとりある生活環境が整っています。

### 現状と目標値

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
文化施設の数や設備に対する満足度（％）	66.0	70.0	70.2	75.0
市主催による芸術文化活動に対する満足度（％）	71.9	75.0	72.8	75.0

### 施策の内容

(1) 文化事業・イベントの充実		コードNo.	4121
市民フェスティバルの充実	41211	実行委員会が企画・運営する市民フェスティバルについて、多彩な内容のプログラムや様々なPRを検討することで、より多くの出演者と入場者が集まる魅力的なイベントとなるように支援します。	
文化ボランティア組織の推進	41212	平成18年度に立ち上げられた文化ボランティア「文化の風」を継続して支援し、文化事業の企画・運営など活動の充実に努めます。	
自主事業のPR	41213	文化会館で開催される事業をより多くの市民に周知するため、市広報、ホームページ、新聞などを活用したPRを継続します。また、自主事業チケット販売について、民間事業者との連携やインターネット販売などについて検討し、売り上げの向上に努めます。	

<b>(2) 文化活動の育成・支援</b>		コードNo.	4122
文化協会の自立支援	41221	文化活動の推進的な役割を担う文化協会について、賛助会員の拡大、新規加入会員の増加など活性化とともに、組織の自立に向けた取り組みを支援します。	
地域文化祭への助成の充実	41222	地域の文化祭について、地域の自発性や創造性を発揮できるよう、支援のあり方を見直します。また、新たな文化事業に対する助成のしくみを検討します。	

<b>(3) 文化施設の充実</b>		コードNo.	4123
美術品の展示場所の確保	41231	市民がより多くの美術品にふれることができるよう、文化会館、市役所など様々な場所で展示を行うとともに、計画的に展示替えを行えるように努めます。	
茶室「櫻庵」の充実	41232	茶道の経験がない市民でも気軽にお茶を楽しむことができるよう、立礼式（椅子席）や季節に応じた野点の席（お茶会）の充実に努める一方、茶道関連のサークルや団体が活動できる方策を検討します。また、広間での華道関係の利用（茶道優先）についても検討します。	

### 単位施策の成果指標

コードNo.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
4121	市民フェスティバル入場者数（人）	1,200	1,500	1,260	1,600
4121	文化ボランティア人数（人）	0	30	16	40
4121	チケット販売率（％）	74.3	80.0	81.7	85.0
4122	文化協会加入会員数（人）	1,893	2,000	1,307	1,500
4122	文化協会賛助会員数（人）	180	200	130	200
4123	茶室「櫻庵」利用者数（人）	576	640	635	700

### 主要事業

事業名	事業主体	事業概要
ボランティア組織の活動支援事業	市・市民	市民スタッフによる活動内容と会員数の拡大に向けた取り組みを継続する。
文化協会の法人化事業	市・文化協会	会員数の拡大と自立に向けた取り組みを支援する。

## 第4節 教育文化 個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくり

### 第1項 生涯学習 の推進

## 3 文化財の保護

### 主な達成状況と課題

市民の財産として受け継がれてきた有形・無形の文化財は、大切に守り、次代に継承していくことが求められています。

貴重な民俗資料を整理・保管し後世へ伝承するため、唐竹小学校の一部を歴史民俗資料室として活用しており、近年ではボランティアの協力により特別展示や出張展示を実施しています。市民の文化財に対する関心を高めることが課題となっています。

二村山や大狭間湿地など現存する貴重な自然環境を維持するため保護に努めるとともに、市民に対して周知と理解を図る必要があります。

希少種を絶滅の危機から守り、人々に自然環境保護の重要性を喚起するため、ナガバノイシモチソウ自生地の保護を継続する必要があります。

本市は、古戦場をはじめ由緒ある歴史的遺産を有しており、これらを保存・継承していくため市民への周知を図っています。

今後も、自然資源や歴史資源を保存するとともに、市民の文化財に対する関心と理解を高めることが必要です。

地域の祭りとして伝承されてきた無形民俗文化財を地域の伝統的文化として後世へ伝えるため、地域による文化財継承の取り組みに対して支援していく必要があります。

### 施策のめざす将来の姿

市民が地域にある豊明の歴史・文化・自然にふれることにより、自分たちのまち豊明に誇りと愛着心を持っています。

### 現状と目標値

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
文化財関係講座の参加者数 (人)	150	200	32	300

### 施策の内容

(1) 学習環境の整備	コードNo.	4131
資料検索システムの整備 41311	市史編纂の基礎となった資料の管理を行うとともに検索システムを整備するため、市が把握している資料の目録作成やデータ管理・更新を継続して行います。	
自然環境の保護 41312	失われつつある貴重な自然環境を適切に保護するため、大狭間湿地の生態調査を継続します。また、一般公開による啓発を進める一方で、盗掘や持ち込みによる環境破壊を未然に防ぎます。	
ナガバノイシモチソウの保護 41313	ナガバノイシモチソウを絶滅の危機から守り、自然の状態で保護するため、学識経験者の指導のもと、遺伝子解析をはじめとする研究や人材育成を継続します。また、意識啓発のために実施する一般公開を継続します。	

歴史民俗資料室の充実	歴史民俗資料室については、特別展示や出張展示を行い、歴史民俗に関する市民の関心を高めます。また、学習の教材として有効活用されるよう、小中学校との連携をとり歴史民俗に関する学習意欲を高めます。
41314	

(2) 文化財保護の担い手づくり		コードNo.	4132
指導者の発掘・育成	次代の文化財保護に向けて、文化財保護委員を始めとする専門的な知識を持った指導者の発掘・育成に努めます。	41321	
史跡ガイドの養成	史跡や歴史に関する学習機会を増やし、講座修了者による史跡ガイドの充実を図ります。	41322	
地域学習の推進	市民の郷土に対する誇りや愛着心を高めるため、郷土史に関する講座を継続して実施します。また、市史や自然、出土品等の資料を活用し、市民による郷土づくりを促します。	41323	
無形民俗文化財の保護	古くから郷土に伝わる無形民俗文化財を保存・継承するため、各種保存会をはじめとした地域住民による継承と後継者育成を継続的に支援する一方、市内各地域に伝わる無形民俗文化財について市全域にPRします。	41324	

### 単位施策の成果指標

コードNo.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
4131	歴史民俗資料室年間見学者数(人)	590	650	467	700

### 主要事業

事業名	事業主体	事業概要
市指定天然記念物大狭間湿地の整備	市	湿地の保護・保全のため整備を進める。
歴史関係講座事業	市	郷土の歴史に関する市民講座を開催する。

## 第4節 教育文化 個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくり

### 第1項 生涯学習 の推進

## 4 図書館

### 主な達成状況と課題

図書館は、本市における読書・学習情報の拠点であることから、市民のニーズに応える図書館サービスを提供することが課題となっています。

多様化・高度化する市民のニーズに応え、蔵書・資料の充実や図書館施設の環境整備が求められています。

市民の生活スタイルが多様化しており、図書館を利用したい時間帯も様々であることから、利用者のニーズにより開館時間の拡大などサービスの向上を図る必要があります。

### 施策のめざす将来の姿

読書センター・学習情報センターとして市民に「愛され、親しまれる図書館」になっています。

蔵書の充実やネットワーク化により図書館の利用がしやすくなっています。

### 現状と目標値

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
図書館の設備や蔵書数に対する満足度（％）	70.0	75.0	70.4	75.0

### 施策の内容

(1) 施設の充実		コードNo.	4141
蔵書・資料の拡充	41411	利用者のニーズや社会の状況、現在の蔵書構成を考慮して、適切な蔵書・資料の充実を図ります。また、周辺都市や県立図書館などとのネットワーク化の拡充を図ります。	
図書館施設の整備	41412	図書館の空間をより良い環境にするため、施設の維持・管理や施設の利用方針等の検討を行います。	

(2) サービスの向上		コードNo.	4142
開館日及び開館時間の拡大	41421	より多くの市民が図書館を利用できるよう、利用者のニーズと経費を考慮しつつ、開館日及び開館時間の拡大に努めます。	
ボランティアの拡大	41422	市民ボランティアとの協働による図書館サービスを進めるため、ボランティア養成講座の開催やPRを行う等活動の活性化を支援します。	



## 単位施策の成果指標

コード No.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
4141	蔵書・資料数（冊）	240,000	280,000	260,000	280,000
4142	市民一人当たりの貸し出し冊数（冊）	6.0	8.0	7.0	8.0
4142	図書館ボランティア（人）	50	70	102	110

## 主要事業

事業名	事業主体	事業概要
蔵書・資料拡充事業	市	蔵書・資料の適切な充実・拡大を行う。

## 第4節 教育文化 個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくり

### 第1項 生涯学習 の推進

## 5 青少年健全育成

### 主な達成状況と課題

子ども達の健やかな成長を支えるため、地域ぐるみで青少年の健全な育成を推進する社会づくりが求められます。

青少年の健全な心と体を育み、社会性を養うために、生活体験、社会体験や自然体験を通して様々なことを学べるような機会を提供する必要があります。

多感な思春期の時期に子どもが家庭のなかで家族に相談でき、心豊かな人間関係づくりができるよう家庭の教育力の向上が課題となっています。

青少年の問題行動を未然に防ぐ環境をつくるため、地域が子どもや子育て家庭を見守り、支援する体制を整備することが求められています。

### 施策のめざす将来の姿

家庭・地域・学校・行政等が連携し、豊かな人間性、社会性を持った青少年が育っています。

### 現状と目標値

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
青少年の健全育成に対する満足度（％）	68.2	75.0	71.2	80.0

### 施策の内容

<b>(1) 社会参加活動の支援</b>		コードNo.	4151
子どもの居場所づくりの推進	41511	家庭・地域・学校が連携し、休日の子供達にボランティア・文化・スポーツなど活動の場を提供することにより、生きがいや役立ち感を感じられる子供の居場所づくりを支援します。	
地域リーダーの育成	41512	地域における青少年のリーダーとなる人材を育成するため、子どもが参画する様々な活動で役割を与え、貴重な経験の機会を提供します。	
<b>(2) 家庭教育力の向上</b>		コードNo.	4152
家庭教育学級の充実	41521	家庭における教育力を高めるため、子育てに関する不安等を相談できる体制の充実や保護者同士が情報交換をしながら子育てについて学び合える家庭教育学級を継続します。	
家庭教育学級卒業生の活用	41522	家庭教育学級の修了生を対象に、指導者養成のための講座を開設し、指導者の養成を行います。また、修了生によるグループ「フレンドリー家庭教育学級」と連携し、子育てに関する学習機会や交流会等の機会を提供します。	

<b>(3) 青少年の非行防止活動の推進</b>		コードNo.	4153
青少年の非行防止活動の推進	41531	青少年問題協議会をはじめ、家庭教育推進協議会などの団体と連携して、地域ぐるみで家庭教育について議論する一方、あいさつ運動を全市的に進めます。また、各区青少年健全育成推進委員会と連携を取り、見守り活動や相談活動等が計画的、継続的に行われることができる体制をつくります。	

**単位施策の成果指標**

コードNo.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
4151	地域活動への青少年の参加者数(人)	30	100	75	130
4152	家庭教育学級在籍学級生(人)	364	380	485	500

**主要事業**

事業名	事業主体	事業概要
家庭教育推進事業	市	家庭の教育力を高めるための講座を市内4幼稚園・9小学校・中学生の保護者を対象に開催するとともに、アドバイザー等として活躍するOB学級を運営する。

## 第4節 教育文化 個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくり

### 第2項 生涯スポーツ・ スポーツ文化

## 1 生涯スポーツ・スポーツ振興

### 主な達成状況と課題

健康やスポーツに対する関心が高まりつつあるなか、市民が生涯を通して運動を行う環境を整えることが課題となっています。

市内のスポーツ施設は老朽化していることから、適切な改修や施設更新等が求められています。また、スポーツ人口の増加に対応するため、学校体育施設の有効活用を進めています。

市民が生涯スポーツに取り組めるよう、ニュースポーツの普及や各種スポーツ教室・イベントの充実が望まれます。また、スポーツ組織や市民団体等が企画・運営するスポーツイベント等に対する支援も必要となっています。

子ども達の健全な体と心の成長を助けるスポーツ活動の振興を図るため、継続してスポーツ団体の育成や指導者養成を進めることが課題となっています。

### 施策のめざす将来の姿

スポーツ施設の充実により、市民が生涯スポーツを楽しむことのできる環境が整っています。

スポーツ団体が充実し、市民がスポーツに親しむ機会が豊富にあります。

魅力あるスポーツイベントによって、スポーツに関心を持つ市民が多くいます。

### 現状と目標値

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
スポーツ施設の数や設備に対する満足度（％）	55.6	59.0	58.4	59.0
市主催のスポーツ教室等の数に対する満足度（％）	66.9	70.0	67.1	72.0

### 施策の内容

(1)	スポーツ施設の整備・充実	コードNo.	4211
	スポーツ施設の整備 42111	多くの市民が利用する施設の安全性を高めるため、新たな施設整備や既存施設の改修などスポーツ施設の整備を進めます。	
	学校体育施設の有効活用 42112	地域住民が気軽にスポーツ活動ができるよう、学校教育活動に支障のない範囲で、学校の体育施設を開放して、多くの市民が利用できるように努めます。	

(2)	生涯スポーツの充実	コードNo.	4212
	とよあけマラソンの継続と参加者の増加 42121	<b>【削除】</b>	
	レクリエーションスポーツの普及 42122	誰もが気軽に生涯スポーツとして取り組める、ニュースポーツを普及するため、新たな種目の導入やPRを行います。	

スポーツ教室の充実	42123	市民のスポーツに取り組みたいというニーズに対応するため、初心者や高齢者向けのクラスの設定や定員拡充など各種スポーツ教室の充実を図ります。
スポーツイベントの開催	42124	新しいスポーツの紹介や普及のために実施しているスポレクフェスティバルを継続して開催するとともに、スポーツ団体や市民活動団体が企画・運営するスポーツイベントを支援します。

<b>(3) スポーツ組織の育成と充実</b>		コード No.	4213
スポーツ団体の育成	42131	本市におけるスポーツ振興に寄与する体育協会・レクリエーション協会について、スポーツイベントの運営委託などによる体制強化や活動の活性化を支援します。	
総合型地域スポーツクラブの充実・推進	42132	総合型地域スポーツクラブである豊明市スポーツクラブについて、小中学生から大人まで幅広い市民が積極的に親しめるようにするとともに、地域住民同士のふれあいの場になるようなクラブ運営を促します。	
スポーツクラブ指導員の発掘と資質の向上	42133	スポーツクラブ指導者を増やすため、実技や講義を取り入れた種目別の研修会を開催し、指導員の養成や資質向上を図ります。	

### 単位施策の成果指標

コード No.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
4211	市営体育施設（屋内施設及び屋外施設）の利用者数（人）	258,593	262,000	285,572	290,000
4213	スポーツクラブ指導者登録者数（人）	230	240	211	250

### 主要事業

事業名	事業主体	事業概要
既設体育施設の改修事業	市	老朽化している施設の改修を行う。
総合型地域スポーツクラブ事業	市	中学校区単位で、幅広い年齢層の市民が参加できるスポーツクラブを創設する。

## 第4節 教育文化 個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくり

第3項  
学校教育

## 1 義務教育

## 主な達成状況と課題

小中学校は学力だけでなく、豊かな人間性や社会性を育む場でもあることから、教育内容や学校施設等、より良い教育環境を提供することが求められます。

住宅団地など児童生徒数が大幅に減少している地域があり、特に小学校の児童数には大きな格差が出ているため、学校規模の適正化について検討する必要があります。

近年、障がいのある児童生徒に対する特別支援教育の支援員に加え、補助教員や日本語教育のための通訳などの配置を進めてきましたが、継続して実施することが望まれます。

子どもを取り巻く環境が大きく変化するなか、地域と家庭、学校の連携による開かれた学校づくりを継続して進め、地域活動の拠点としての学校施設を活用することが期待されます。

平成19年度以降行ってきた学校施設の地震対策を継続して進めるとともに、校内の施設・設備などを充実する必要があります。

食育の一環としての性格も有する学校給食については、継続して地産地消に取り組むとともに、高い衛生水準の確保、食育の推進・情報発信基地としての機能及び環境に配慮した効率的な施設・設備を整備することが課題となっています。

## 施策のめざす将来の姿

安全な教育環境が整い、個性ゆたかな児童生徒がのびのびと学校生活を送っています。  
すべての児童生徒に平等で適切な教育環境が整っています。  
食育が推進され、児童生徒の食習慣が充実し、心身ともに健康な生活を送っています。

## 現状と目標値

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
小中学校における教育内容に対する満足度（％）	70.4	75.0	67.6	80.0
学校・地域・家庭のコミュニケーションに対する満足度（％）	70.7	75.0	68.1	80.0

## 施策の内容

(1) 教育内容の充実		コードNo.	4311
教育の質の向上	43111	新学習指導要領に基づいた教育内容の質を向上させるため、教職員に対する研修の充実を図ります。また、道徳教育や人権教育、豊かな心を育む生徒指導の充実に努めます。	
学校規模の適正化	43112	教育条件を改善するため、学校規模の適正化に向けた方針を検討します。	
特別支援教育の推進	43113	障がいのある児童生徒に対する特別支援教育を充実するため、特別支援員の充実と各種研修等により専門性の向上に努めます。	
補助教員の拡充	43114	補助教員を適切に配置し、少人数指導や個に応じた指導、外国人の児童生徒に対する日本語教育などの支援を行います。	

<b>(2) 開かれた学校づくり</b>		コードNo.	4312
開かれた学校運営の推進	43121	教育ボランティアによる活動を継続するとともに、学校の教育資源を地域で活用できるよう検討します。また、学校の評価など説明責任を果たし、地域住民の理解と参画を得られるよう努めます。	
学校施設の有効利用	43122	安全面など学校運営に支障のない範囲で、学校施設が地域住民の活動の場となるよう、積極的な活用を進めます。	
学校安全の確保	43123	登下校や校内生活等における児童生徒の安全を確保するため、地域や関係機関の協力によるパトロール活動を継続するとともに、学校施設内の防犯機器の導入によるセキュリティ対策を充実します。	
学校生活確保のための援助	43124	経済的理由で就学が困難な家庭に対する就学援助について、社会情勢や周辺市町の状況を踏まえて、見直しを検討します。	

<b>(3) 学校施設の整備・充実</b>		コードNo.	4313
学校施設の整備・充実	43131	学校施設の耐震補強を継続して実施するとともに、施設の点検修繕を行います。また、安全安心な生活環境、教育内容に応じた学習環境を創造するために物的・人的両面からの整備を進めます。	

<b>(4) 学校給食の充実</b>		コードNo.	4314
安全安心な給食の提供	43141	学校給食において、地域で生産された食材等の利用拡充を図るとともに、児童生徒の栄養バランスを配慮した給食を提供します。	
共同調理場施設の整備	43142	共同調理場の老朽化に対応した施設改善を進めるとともに、施設全体のドライシステム化を図ります。	

### 単位施策の成果指標

コードNo.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
4311	教職員研修の講座数(延べ日数)(日)	93	99	75	100
	教職員研修の参加者総人数(人)	2,700	2,800	3,011	3,100
4312	学校開放の実施校数(屋内及び運動場を除く)(校)	7	9	7	12
4313	共同調理場のドライ化率(%)	20	50	61	90

### 主要事業

事業名	事業主体	事業概要
学校規模適正化検討事業	教育委員会	児童・生徒の個性を伸ばすとともに、社会性を育て生きる力を身に付けさせるため、学習や生活の場として望ましい学校規模について検討する。
学校E E Eプロジェクト	教育委員会	生活体験、社会体験、自然体験などの充実を図るとともにきめ細かな指導や、小中連携教育等を推進する。

## 第5節 参加と協働

### 市民と行政が尊重しあう協働のまちづくり



**第5節 参加と協働 市民と行政が尊重しあう協働のまちづくり**

**第1項 参加と協働**

**1 情報の共有**

**主な達成状況と課題**

市民に役立つ情報を速やかに提供し、市民と行政あるいは市民同士の双方向の情報交流や情報の共有化を図ることは、市民との協働のまちづくりを進めていくうえで大きな意義と役割を持っています。これまで、市民に対してわかりやすく市政情報等を提供するために、読者が参加できるコーナーの新設、カラーページの採用、表記の統一など、より親しみやすく、読みやすい広報紙づくりを進めてきました。

また、ホームページは、テンプレートを使用することで、サイト全体の統一感を図り、最新の情報を閲覧しやすくするためにカテゴリー別のインデックスを新設するなど利用者に配慮したサイトの構築に努めてきました。

さらに、広報紙、ホームページの市政情報をさらにわかりやすく提供するためにTV広報番組を制作し放送しました。

一方、広聴活動については、「市長へのEメール」を設けることにより、インターネット等を活用して行政に対する意見を気軽に寄せられるよう努めてきました。

携帯電話や多機能携帯端末など情報通信機器の普及状況を踏まえ、平成22年度から「豊明市メール配信サービス」開始しました。今後はこのサービスの普及拡大に努めるとともに、情報格差の解消にも配慮しつつ、時代のニーズや情報化の進展に応じた多様な情報媒体を活用することで、市民との情報共有化に努めることが求められています。

**施策のめざす将来の姿**

市民と行政が情報を共有し、市民の声を取り入れ、それを活用した行政運営が行われています。  
市民同士が互いに情報を交換し合い、支え合う地域づくりが盛んになっています。

**現状と目標値**

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
広報などによる市の情報提供・情報公開に対する満足度案（％）	79.1	80.0	82.4	84.0
市役所のホームページの内容やデザインに対する満足度（％）	76.7	78.0	75.4	78.0
市政情報の新聞への掲載件数（件）	574	650	910	950

**施策の内容**

(1)	情報提供の充実	コードNo.	5111
	広報とよあけの充実 51111	市民にとって親しみがあり、読みやすい広報紙とするため、広報とよあけの紙面内容やデザイン等の工夫に努めます。また、引き続き音声による広報や外国人向けの広報を作成するなど、すべての人に理解できる広報紙づくりに努めます。	

魅力ある情報発信	51112	【51114 に統合】
情報提供の迅速化	51113	【51114 に統合】
ホームページの充実	51114	即時性や豊富な情報量などのホームページの持つ特性を生かし、市民生活に役立つ市政情報等の迅速かつ詳細、正確な発信に努めるとともに、そのためのシステムの改善を図ります。
その他の媒体による市民への情報提供の充実	51115	防犯・防災・子育て情報などテーマ区分に応じた市政情報等がほしいという市民に対して迅速かつピンポイント的に提供するため平成22年度から開始した「豊明市メール配信サービス」の利用促進と情報の充実に努めます。

<b>(2) 情報収集の充実</b>		コードNo.	5112
情報認識度の把握	51121	発信した情報が、市民にどれだけ理解されているかを知るためのモニターやアンケート等調査研究を通して、より良い情報伝達方法を確立に努めます。	
インターネット等を活用した広聴業務	51122	インターネット等を活用し、行政に対する意見を気軽に寄せられるよう広聴方法のPRに努めます。	

<b>(3) デジタルデバインド対策</b>		コードNo.	5113
デジタルデバインド対策	51131	高齢者や障がい者にもやさしいホームページの作成に努めるとともに、多様な情報媒体を併用するなど、情報格差にも配慮した行政情報等の提供に努めます。また、コンピュータなどの機器が扱えないなどによって不利益を生じないように、パソコン教室などの情報教育事業の継続に努めます。	

### 単位施策の成果指標

コードNo.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
5111	市ホームページの年間アクセス件数（件）	186,076	200,000	184,000	200,000
5112	市長へのEメール年間件数（件）	102	110	60	150
5113	市民向けパソコン教室の参加者数（人）	228	200	81	80
	市民向けパソコン教室の開催回数（回）	18	10	6	6

### 主要事業

事業名	事業主体	事業概要
外国人向け広報紙発行	市	英語、中国語、ポルトガル語などによる、外国人向け広報紙を発行する。

**第5節 参加と協働 市民と行政が尊重しあう協働のまちづくり**

**第1項  
参加と協働**

**2 市民参加・市民活動支援**

**主な達成状況と課題**

これからのまちづくりは、市民団体や企業等を含めた市民と行政が、それぞれの役割と責任を担いつつ協働によって進めていくことが必要不可欠であり、そのためには行政への市民参加の充実を図ることが重要であるとの認識から、パブリックコメントの制度化や、アイデア五輪の実施によって市民の意見の把握と市政への反映に努めてきました。

また、協働推進計画策定、条例の制定など、市民活動及び市民と行政との協働事業を推進するためのルールづくりを行い、それに基づき、場所、資金、人材、情報等多方面から市民活動等に対する支援を充実してきました。

その結果、市民活動室を登録する市民活動団体は毎年増加しており、また、NPO法人は7団体となり、特に環境保全、防犯活動など課題において行政が手のとどかない部分について市民が自分たちの手で解決しようとする取り組みが生まれてきています。

その一方で、高齢者福祉や子育て支援など、生活者レベルでの地域課題において行政サービスの隙間を埋めるようなNPO活動は少ないのが現状であり、今後は、生活者課題を解決するビジネス性をあわせ持つ事業型NPOを育成していくことを目標とし、定年退職をして地域に大量に戻ってくるシニア層のマンパワーをどのように市民活動や地域活動に生かしていくかが課題となっています。

**施策のめざす将来の姿**

子どもから高齢者までみんなの意見がまちづくりに生かされています。  
行政と市民がお互いの立場を理解し、協働できる環境が整っています。  
誰もが、まちづくりのために個々の能力を生かすことができる社会になっています。

**現状と目標値**

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
市政への市民参加の機会や場に対する満足度（％）	70.1	75.0	73.4	80.0
市民が主体となったまちづくり活動の活発さに対する満足度（％）	68.6	72.0	69.6	75.0
NPO・ボランティア活動などへの支援状況に対する満足度（％）	71.8	75.0	73.7	80.0

**施策の内容**

<b>(1) 市民参加機会の拡大</b>		コードNo.	5121
地域社会活動推進条例の普及推進	51211	平成22年4月に施行した「豊明市協働のまちづくりをすすめる地域社会活動推進条例」の周知・普及に努め、市民等、議会及び市による協働のまちづくりを推進します。	
パブリックコメントの実施	51212	多くの市民の意向や提案を市政に一層反映させるため、計画等の策定の際には豊明市パブリックコメント手続要綱に基づきパブリックコメントを実施します。	

委員の公募制の充実	51213	市政への直接的な市民参加機会を拡大するため、附属機関等の委員の公募制をより一層充実、発展させていくよう努めます。
計画策定における市民参加の拡大	51214	各種の計画策定にあたっては、より充実した市民参加を図り、市民の意見が反映されるように努めます。

<b>(2) 市民協働の体制づくり</b>		コードNo.	5122
協働推進計画の推進	51221	「協働で創るしあわせ社会」の実現に向け、平成19年度に策定した協働推進計画を着実に推進していくため、協働推進委員会の開催を通じて計画の進行管理を進めます。	
職員の市民協働意識の向上	51222	市民協働についての職員研修会の開催や職員のNPOへの派遣といった研修はもとより、協働モデル事業の取組や豊明まつりをはじめとした職員の自主的な地域参加など協働実践体験を通じて職員の市民協働意識の向上に努めます。	
市民協働事業の推進	51223	NPO等との対等な協働関係を築き、自立したNPOを育成し、協働によるまちづくりを浸透させるため、NPO等市民活動団体への事業委託や市民提案型まちづくり事業を推進します。	

<b>(3) 協働の担い手の支援</b>		コードNo.	5123
市民活動拠点の充実	51231	市民活動を活性化するため、その活動拠点として当面は市民活動室を有効活用して、市民活動団体が利用しやすい活動の場の提供と機能の充実を図ります。また、既存の公共施設を有効活用した新たな市民活動拠点の設置を検討します。	
市民活動情報の発信	51232	平成18年度に開設した「とよあけ市民活動情報サイト」による市民活動情報の提供をサイトの管理の移管先である市民活動団体を通じて継続的に実施します。また、平成17年より発行している市民活動情報紙「コラボ」についても市民主体の情報発信への移行を模索するなど、継続的な発行に努めます。	
市民活動支援制度の充実	51233	公益性が高いと認められる市民活動に対して、「コミュニティ備品」及び「公用車」貸出制度を充実します。また、市民からの提案事業を市の委託事業として実施する「市民提案型まちづくり事業」が市民活動団体と地域活動団体の双方が利用しやすい制度となるようその改善に努めます。	
市民向け講座の充実	51234	中高年世代などが楽しみながら地域活動やまちづくりに参加するきっかけとなるよう、各種の市民向け講座の改善・充実に努めます。	
市民活動団体の交流機会の充実	51235	市内の市民活動の裾野を広げるため、市民・NPO・ボランティアが一堂に会して交流するNPOフェスタを市民活動団体の自主性を尊重しながら継続的な開催を支援します。	
アダプトプログラムの推進	51236	市民や企業が参加して地域の道路や公園などの公共施設を愛着と責任をもって維持管理を行なう里親制度（アダプト・プログラム）の参加者への一層の拡大を図るため、引き続き活動報告を開催するとともに、活動状況等を広報へ掲載し市民にPRします。	

### 単位施策の成果指標

コードNo.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
5121	市民公募を行なっている審議会・委員会の数（委員会数）	6	8	8	10

第4次豊明市総合計画後期基本計画（素案）

5121	参加型の手法で策定される計画の割合（％）	100	100	100	100
5122	市民協働事業の実施件数(件)	5	10	37	50
5123	市民活動室利用登録団体数(団体)	60	70	95	120
	市民情報サイト登録団体(団体)	-	80	129	150
	NPOやボランティアによる市民活動が活発であると思う市民の割合（％）	-	-	18.1	30

**主要事業**

事業名	事業主体	事業概要
地域社会活動推進条例の普及事業	市	協働のまちづくりを推進するため、「豊明市協働のまちづくりをすすめる地域社会活動推進条例」を周知・普及する。
市民活動情報サイトの開設	市・NPO	市民と行政や市民同士の迅速な情報共有を図り、協働関係を育むための市民活動情報サイトを引き続き開設する。
協働推進計画の推進	市	協働推進計画を着実に推進していくため、計画の進行管理を進める。
市民活動拠点の充実	市・NPO	市民活動を活性化するための活動拠点としての市民活動室の管理運営の充実を図るとともに、既存の公共施設を有効活用した新たな市民活動拠点の設置を検討する。
市民活動支援制度の充実	市	「コミュニティ備品」及び「公用車」貸出制度や「市民提案型まちづくり事業」の充実を図る。

**第5節 参加と協働 市民と行政が尊重しあう協働のまちづくり**

**第1項  
参加と協働**

**3 コミュニティ**

**主な達成状況と課題**

快適で安全・安心な地域社会をつくるうえで、良好なコミュニティを形成することは重要であることから、市では、これまで区、町内会をはじめとする地域コミュニティが自主的で活発な活動を展開できるよう、集会所等のコミュニティ拠点施設の整備や備品整備等のハード面の支援と、人材育成支援や情報発信支援、住民の意識向上などのソフト面の支援を進めてきました。

その結果、事業が町内会加入率の向上としてあらわれることまでには至っていませんが、少子高齢化の進展など社会情勢が大きく変化するなかで、地域活動の重要性が増してきていることに理解を示す市民や自主防災活動や自主防犯活動などに取り組む地域住民組織が増えてきています。

今後は、住民相互のふれあいを目的としたコミュニティ活動だけにとどまらず、超高齢化社会の到来など地域の将来を見越した地域課題解決型の地域活動をより一層活性化していく必要があります。

**施策のめざす将来の姿**

自助・共助の精神に基づく、住民同士の助け合い・支え合い活動が盛んになっており、地域の人々が、自ら考え自ら行動する責任ある地域社会になっています。  
地域活動に多くの人々が参加し、地域における人の輪が広がっています。

**現状と目標値**

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
自治会活動など地域の活動状況に対する満足度（％）	75.6	80.0	75.2	80.0

**施策の内容**

<b>(1) コミュニティ活動の支援</b>		コードNo.	5131
施設整備の支援	51311	コミュニティ活動の拠点となる集会所等の新築や修繕を促進するため、市の財政状況を勘案しながら補助金の交付に努めます。	
運営・活動費の支援	51312	施設の維持管理費、事業の開催経費などコミュニティ活動を進めるうえで必要な活動費の一部を補助・交付する制度の改善を地域バランスに配慮しながら進めます。	
コミュニティ意識高揚の支援	51213	連帯意識や自治意識高揚のため、情報紙の発行やホームページの開設など各コミュニティ独自の情報発信の支援に努めます。また、地域の将来を考える取組を促進するための支援策の検討に努めます。	

<b>(2) 組織の活性化</b>		コードNo.	5112
コミュニティ情報の提供	51321	町内会等への加入促進を図るため、市役所の各窓口で、転入・転居者に対してコミュニティ情報を適切に伝達するとともに、加入率の低い賃貸集合住宅のオーナーを通じた町内会への加入促進に努めます。また、誰もが地域コミュニティ活動に参加できるようにするための方策について検討します。	
コミュニティリーダーの育成		安全・安心なまちづくりのための防犯・防災活動、ゴミ問題など地域の問題解決が図れるリーダー育成のため地域講習会等の実施に	

	51322	努めます。
区や町内会と行政との関係の見直し検討		地域社会活動推進条例を踏まえつつ、区と行政との関係、地域への依頼内容について適宜見直しを進めます。
	51323	

### 単位施策の成果指標

コード No.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
5131	行政区や町内会等の地域活動が活発であると思う市民の割合（％）	-	-	41.6	55.0
5132	町内会・自治会加入率（％）	79.4	85.0	78.4	85.0

### 主要事業

事業名	事業主体	事業概要
集会所建築等補助事業	市	区・町内会が行なう集会所等の建築、改修等に補助を行う。
コミュニティ情報発信	市・区・町内会	連帯意識や自治意識高揚のため、情報紙の発行やホームページの開設を支援する。

**第5節 参加と協働** **市民と行政が尊重しあう協働のまちづくり**

**第1項**  
**参加と協働**

**4 男女共同参画**

**主な達成状況と課題**

男女共同参画に対する意識は徐々に根付き始めていますが、未だに男性と女性という性差による固定的な役割分担の意識が残っています。

このような状況のなか、本市では「第2次とよあけ男女共同参画プラン」をH19年3月に改定しました。そして、このプランの周知徹底と男女共同参画社会実現をめざし、H20年度より外部評価制度を取り入れ進行管理を実施しています。また、市民に男女共同参画意識を広げるため、標語募集や講演会、講座等を開催し男女共同参画に対する意識啓発に努めてきました。

これらにより、以前に比べると、男女共同参画に対する市民の意識は高くなっていますが、頭では理解をしているものの、現実とのギャップはまだ大きいと思われる。このため、市民一人ひとりが男女共同参画の意識を深め社会的につくられてきた性差にとらわれない意識啓発を今後も継続的に続けることが必要です。

**施策のめざす将来の姿**

女性や男性も、互いの個性が尊重され、能力を活かすことができる社会になっています。あなたのことや自分のことが、もっと好きになることのできる、やさしさと思いやりのある社会になっています。

**現状と目標値**

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
附属機関における女性の割合（％）	22.9	30.0	22.8	30.0

**施策の内容**

<b>(1) 意識啓発</b>		<b>コードNo.</b>	5141
職員研修会等の開催	51411	男女共同参画に対する総合的な職員の意識レベルを引き上げるため、「とよあけ男女共同参画プラン」の周知徹底と施策実現のための研修会を実施します。	
市民講座等の開催	51412	男女共同参画に対する市民の意識向上を図るため、男女共同参画講座の内容充実に努め、継続して開催します。	
学校等での教育の充実	51413	保護者等の協力を得ながら、保育園、小・中学校における男女共同参画意識に関する教育の充実に努めます。	
企業への啓発	51414	男女を問わず働きやすい職場環境づくりを促進するため、男女格差の是正、就労機会の拡大や男女平等意識に関する企業向けの啓発を進めます。また、働く男女が仕事と家事、育児等を両立できるよう、育児休業や介護休業制度の活用促進についても啓発に努めます。	
<b>(2) 社会的性差のない環境づくり</b>		<b>コードNo.</b>	5142
男女共同参画プランの推進	51421	平成18年度に改定した「第2次男女共同参画プラン」を着実に推進していくため、外部評価による計画の進行管理を進めます。	



審議会への積極的な女性登用	51422	市の様々な施策の策定に関わる各委員会・審議会への女性委員の登用率の向上による男女バランスの適正化を目指し、女性委員のいない委員会などの解消を図ります。また、地域役員などに、より多くの女性が登用されるように啓発に努めます。
社会参加への支援	51423	託児制度や一時保育制度、介護支援等の充実を図り、誰もが社会活動や生涯学習などに参加しやすい環境づくりに努めます。

<b>(3) 女性の自立支援</b>		コードNo.	5143
男女共同参画活動のNPO等への支援	51431	男女共同参画の推進や女性の地位向上などの活動を行なう市民団体やNPOに対して、共同事業の実施や事業委託など活動支援に努めます。	
DV等相談体制の充実	51432	常設相談員の設置を目指して女性のための相談事業を充実するとともに、緊急時の対応についてのシステムづくりを進めます。また、外国人に対しても同様のサービスが提供できるよう努めます。	
女性（男女共同参画）センターの設置	51433	<b>【削除】</b>	

### 単位施策の成果指標

コードNo.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
5141	市民の男女共同参画認知（理解度）（％）	14.2 （1997年）	60	72.1	90
	職員の男女共同参画認知（理解度）（％）	38.8	100	平成22年度アンケート予定	100
	男女共同参画に関する講座、教室等のメニュー数（種類）	3	10	11	15
	男女の地位が平等となっていると思う市民の割合（％）	-	-	27.3	50.0
5142	とよあけ男女共同参画プラン施策進捗の割合（％）	20.7	60.0	50.0	100.0
	市職員女性管理職登用率（％）	16.3	20.0	15.6	20.0

### 主要事業

事業名	事業主体	事業概要
男女共同参画プラン推進事業	市 懇話会	平成19年3月策定の第2次とよあけ男女共同参画プランの推進と進行管理を行う。
男女共同参画講座・イベント事業	市 NPO	市民・職員に対する男女共同参画意識啓発やPRを行う。場合によっては、NPOへの委託や共同事業として実施する。
女性に対する相談事業	市	DVや女性に対する相談事業を充実する。

**第5節 参加と協働 市民と行政が尊重しあう協働のまちづくり**

**第2項 国際交流**

**1 国際化・国際交流**

**主な達成状況と課題**

世界的な経済不況の影響を受け、本市における外国籍市民は減少傾向にありますが、身近な地域社会における国際化は着実に進んでいます。

現在、約2,500人の外国籍市民が居住していますが、その多くは日本語を話すことのできない人たちが占めています。また、日本の生活習慣がわからないことからくるトラブルが発生しているとともに、言葉が通じないことで学校や保育園、医療機関などで困っている在住外国人も多くいます。

こうしたなかで、在住外国人の多くを占めるブラジル人の居住者に対しては、現在、ポルトガル語通訳を雇用し、市役所や学校、豊明団地自治会等へ派遣することによって、日常生活がスムーズにいくよう支援しています。

また、豊明市国際交流協会を通じて、在住外国人を対象とした日本語教室の開催のほか、市内案内バスツアーや国際スポーツ交流会などを通じて国際理解の機会や交流機会を設けており、外国籍市民と日本人との交流は一定程度進んでいます。また、在住外国人の抱えている問題やニーズを把握し、多文化共生施策に反映させることを目的に在住外国人を対象としたタウンミーティングや市民アンケートも実施しています。

しかしながら、外国籍市民同士で助け合っていくようなコミュニティの形成はごく一部にとどまっています。今後は、多文化共生に関わる様々な問題を外国人同士のつながりの中で、ある程度解決していけるようにするため、在住外国人のコミュニティを形成していくことも課題になっています。

一方、海外との交流については、平成15年10月に友好都市提携を締結したオーストラリアシェパトン市との友好都市交流をより一層推進するため、教育・文化・芸術・スポーツ・産業など様々な分野での交流に努めます。

**施策のめざす将来の姿**

外国人が地域の仲間として暮らし、生活にも不便を感じないようになっています。  
 シェパトン市との交流を子供から大人まで楽しんでいきます。  
 在住の外国人にとって市役所が情報発信の拠点となっています。  
 日本人も外国人も区別されない「市民」である環境を整えます。

**現状と目標値**

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
外国や地域に住む外国人との交流の状況に対する満足度（％）	63.8	70.0	64.2	72.0

**施策の内容**

(1) 在住外国人への支援		コードNo.	5211
暮らし方ガイドブックの配布と生活習慣講座等の開催	52111	外国人がトラブルなく市内で暮らせるようにするため、基本的な生活ルールなどの概要を多言語でわかりやすく示した生活ガイドブックを配付します。また、外国人が日本の生活習慣を理解できるように生活習慣講座や日本語教室を開催します。	
外国語通訳の配置及び外国籍市民同士の		外国人相談事業や学校・保育園・保健センターなどでの通訳業務を行うため、継続的に通訳を雇用し配置します。また、通訳・翻訳ボ	

ネットワーク形成	52112	ランティア登録制度を通じて多様な言語の通訳ボランティアの発掘に努めることによって、幅広い市民の助けを得ながら外国人居住者とのコミュニケーションの充実と外国籍市民同士のネットワークの形成を図ります。
外国人への出前説明会・懇談会の実施	52113	外国人居住者に混乱なく生活してもらうため、外国人居住者が多い地区などに職員が出向いてルールについての説明会・懇談会を行います。また、懇談会で出された外国人の生の声の施策への反映に努めます。
広報の多言語化	52114	日本語が話せても読むことができない外国人が多いことから、引き続き広報紙を多言語化して印刷し配布します。

<b>(2) 国際理解教育</b>		コードNo.	5212
外国語講座の開設	52121	外国人との相互理解を図るうえで、外国語の能力は不可欠であるため、豊明市国際交流協会の協力を得ながら市民及び市職員を対象とした語学教室を開設し、語学力の能力向上に努めます。	
外国文化理解の促進	52122	外国の食文化や思想、生活習慣などに対する理解を深めるため、外国人や外国生活経験者などを講師とした職員や市民向けの国際理解講座の開催に努めます。	

<b>(3) 国際交流の推進</b>		コードNo.	5213
市民と外国人との交流イベントの開催	52131	外国人と市民の交流を図るため、豊明市国際交流協会の協力を得ながら、交流イベントを充実・拡大し開催します。	
外国人職員の採用	52132	外国人相談や窓口での通訳の業務に充てるため、引き続き外国人職員を採用します。	
シェパトン市との交流推進	52133	シェパトン市民との相互理解・友好関係の醸成のため、教育・文化・芸術・スポーツ・産業など様々な分野での、交流ができるよう推進に努めます。	
国際交流協会の法人化	52134	豊明市国際交流協会のより活発な運営、組織体制の強化などを図るため、法人化を進めます。	

### 単位施策の成果指標

コードNo.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
5211	日本語教室の受講者数(人)	52	70	90	100
5212	語学教室の受講者数(人)	50	100	42	100
	外国人との交流や異文化への理解・親交の機会があるという市民の割合(%)	-	-	13.5	30.0
5213	交流イベント参加者数(人)	200	250	250	300
	TIRA会員数(人)	247	300	237	320
	外国人職員採用数(人)	0	2	2	3

### 主要事業

事業名	事業主体	事業概要
国際交流協会法人化事業	市・国際交流協会	国際交流協会の活動をより強固に行えるよう法人化する

## 第6節 計画推進 効率的で顧客志向の行政経営

**第6節 計画推進 効率的で顧客志向の行政経営**

**第1項 広域連携**

**1 広域連携**

**主な達成状況と課題**

尾張東部地区広域行政圏協議会において定期的な会議を行い、共通する行政課題について情報交換を行うなど連携を図ってきました。国の施策により同協議会は廃止することになりましたが、同じ構成市町で任意の協議会を設立し、引き続き連携を取りながら相互に事務執行の効率化を図っていくことが求められています。

広域的な事務処理については、水道が中部水道企業団、ごみ処理が東部知多衛生組合、下水道が境川流域下水道等、市町村の枠組みを変えて実施しています。

こうした広域事務処理における情報システムのトラブルリスク等を回避するために、新たなコンピュータシステムを低コストで導入することが課題となっています。

地方分権一括法の施行以降、全国的に市町村合併が推進されてきました。また、国と地方の役割分担の見直しや地方制度改革が進められています。こうした動向に迅速かつ的確に対応しながら広域的な観点からの行政経営を進めていくことが求められています。

一方、地域間交流については、友好自治体として提携している豊根村と上松町と市民レベル、職員同士の交流を進めてきましたが、引き続き市民レベルの交流等の活性化に努めていくことが求められています。

**施策のめざす将来の姿**

行政間で連携して効率的に事務処理が実施され、経費の節減が図られています。広域行政内の公共施設は市民がいつでも利用できるようになっています。

**現状と目標値**

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
広域で処理している事務事業数（件）	3	5	4	7

**施策の内容**

(1) 広域連携の充実	コードNo.	6111
尾張東部地区自治体間による広域連携の推進 61111	尾張東部地区6市町（瀬戸、尾張旭、長久手、日進、東郷、豊明）間において、共通課題をテーマとした研究・協議を進めるなど、市町の連携を図ります。	
広域事務処理のメニューの充実 61112	市民の利便性の向上を図るため、施設の共同利用等を進めます。また、行政事務に関しても、さらに多くの事務処理を広域で処理できるよう検討・協議を進めます。	
広域事務処理におけるリスク管理体制の充実 61113	広域での事務処理が進むと、IT関連を中心として施設運営やシステムがトラブルを発生した時のリスクも大きくなることから、予想されるトラブル等の発生に備え、バックアップ機能の研究を進めていきます。	

<b>(2) 地方分権や合併に関する情報収集</b>		コードNo.	6112
地方分権や合併に関する情報収集	61121	社会潮流の変化に柔軟に対応した行政経営を行っていくため、地方分権や市町村合併など、地方自治制度のあり方についての情報収集に努めます。	

<b>(3) 豊根村・上松町との交流</b>		コードNo.	6113
豊根村・上松町との交流	61131	友好自治体との交流を図るため、広報や市民コーナー等で両自治体の紹介をしたり、山村体験ツアー等を企画し、市民レベルでの交流を活発にするよう努めます。	

### 単位施策の成果指標

コードNo.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
6111	広域利用ができる施設数（箇所）	0	2	3	3

### 主要事業

事業名	事業主体	事業概要
尾張東部地区6市町連携事業	瀬戸市、尾張旭市、日進市、豊明市、長久手町、東郷町	事務連絡会議等の開催によって、共通課題に関する研究を進めるなど連携に努める。

**第6節 計画推進 効率的で顧客志向の行政経営**

**第2項 行政経営**

**1 行政運営**

**主な達成状況と課題**

本市では、平成15年に策定した「情報化推進計画」に基づき、少ない予算の中、事業の優先度や費用対効果を考慮しながら、行政情報化を総合的かつ計画的に推進してきました。

今後、情報通信技術のさらなる進展が予想される中、個人情報保護や情報セキュリティの確保に配慮しながら、行政事務の効率化と市民サービスの向上を図るために情報通信技術を活用していく必要があります。限られた財源や職員体制等の中で、効率的な行政経営を行うことによって市民生活の向上を図るため、行政改革アクションプランに基づき行政改革を進めてきました。また、平成17年度から業務改善運動を推進して実践的に職員の改革意識の向上に努めてきました。さらに、平成18年度には本格的に行政評価システムを導入するなどによって、戦略的な行政経営に努めてきました。

こうした行政改革の姿勢を今後も持ち続け、市民ニーズを把握しながら、市民や民間事業者等のアイデアやノウハウを活用し、少ない経費で最大の効果を生む成果志向型の行政経営を進めていくことが、これからからの厳しい時代を乗り越えていく上で求められています。

**施策のめざす将来の姿**

行政の情報化を積極的に進め、行政サービスの利便性、効率性の高い電子市役所が実現しています。

市民にとってわかりやすい行政評価システムにより、効率的な行政運営が行われています。市民や民間事業者等の民間活力の導入により、簡素でスリムな行政運営が行われています。

**現状と目標値**

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
インターネットの申請など市民サービスの利便性に対する満足度（％）	70.6	73.0	66.3	73.0

**施策の内容**

<b>(1) 行政情報化</b>		コードNo.	6211
情報化推進計画の着実な実施	62111	電子申請や電子予約、電子入札、GISなど行政情報化による市民サービスの向上を図るため、総合的かつ計画的に情報化推進計画を推進します。	
人材の育成	62112	行政の情報化による事務の改善をするため、段階に応じた研修を取り入れ、情報化をリードする職員を育成します。	
総合文書管理システムの導入	62113	国・県から送られてくる電子文書、市民から送られてくる電子申請に対応するため、また、行政情報の公開要請に迅速に対応するため、総合文書管理システムを導入します。	
<b>(2) 個人情報等のセキュリティ対策の推進</b>		コードNo.	6212
個人情報等のセキュリティ対策の推進	62121	情報セキュリティ監査制度を導入するなどにより、サイバーテロやコンピュータウイルス対策を万全にし、不正アクセスや情報漏えいを防止します。また、情報を取り扱う職員の情報管理意識を高め、情報管理を徹底します。	

(3) 行政改革の推進		コードNo.	6213
職員の意識改革	62131	行政改革や各種計画策定等における若手職員の参画を進めることによって、職員の意識向上を図ります。 また、業務応援制度を実施していくことで効率的・効果的な行政運営を行います。職員の意識向上を図ります。	
戦略的な政策推進	62132	市の基本的な政策や、新たな市民ニーズにあった重要政策は、経営戦略会議で協議して決定していきます。	
行政評価システムの運用	62133	平成14年度の試行導入を経て平成18年度から本格的に推進してきた事務事業評価と施策評価からなる行政評価システムの運用により、市民に対する説明責任を果たすとともに、メリハリのある行政経営を進めます。	
市民ニーズ等の的確な把握	62134	市民ニーズ等を的確に把握し市政に反映するため、パブリックコメントや市民意識調査の定期実施等に努めます。	
民間活力の活用	62135	民間の経営手法を取り入れた行政経営を行うため、民間に任せられた方が効率的で質の高いサービスが提供できるような事務事業については積極的に民間委託等を進めます。	
指定管理者制度の導入	62136	市民サービスの向上と経費の節減を図るため、施設のあり方について検討するとともに、施設管理には指定管理者制度の導入も検討します。	

### 単位施策の成果指標

コードNo.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
6211	電子申請の届出可能申請書類数(件)	28	70	44	70
	統合型地理情報システム 掲載情報数(件)	0	100	172	200
	L GWAN アクセス数(利用回数/月)	100	300	500	1,000
6213	行政評価の実施事業数(件)	300	400	365	400
	行政評価による事務事業の改善件数(件)	0	25	57	70
	指定管理者制度の実施件数(件)	0	6	0	2

### 主要事業

事業名	事業主体	事業概要
総合文書管理システム導入事業	市	全庁的なデータの一元管理や電子文書に対する、電子決裁を行うための体制づくりを進める。
統合型地理情報システム構築事業	市	地形図作成と更新、地図利用を促進する。
情報セキュリティ監査制度の導入事業	市	情報漏えいの防止対策を客観検証するための手順づくり、効果測定、脆弱性を見直し、内部監査の実施を行う。
行政評価制度の推進事業	市	各種施策の成果の検証と事業選択を行う。
民間委託の推進事業	市	民間委託の主旨、実施する分野、委託事業者等の評価方法、実施評価の方法と契約の見直し基準などを定めた方針・マニュアルを策定し、民間委託を推進する。
P F I 方式の導入事業	市	現在使用している近隣市の火葬場の老朽化に対応するため、P F I 方式による設置も含めて広域行政の中で検討する。
指定管理者制度の導入事業	市	民間等へ管理を委託する方が効果的な施設については、計画的に指定管理者制度による管理運営委託を実施する。



**第6節 計画推進 効率的で顧客志向の行政経営**

**第2項 行政経営**

**2 組織運営・人材開発**

**主な達成状況と課題**

厳しい社会経済情勢を受け、前倒しする形で職員定数の削減に取り組んだ結果、平成18年度の職員数550人から4年間で33人削減し、平成22年度の職員総数は517人となりました。

また、職員総数の削減に対応するため、機構改革の実施による行政組織の簡素化・効率化やプロジェクトチーム組織の設置による政策形成、再任用制度の導入などを進めてきました。

さらに、職員のやる気や能力を最大限に活かして行くため、庁内公募制の導入や新たな人事制度の導入、豊明市人材育成基本方針に基づいた各種職員研修を進めるなど、健全な競争原理と緊張感の溢れる組織風土の醸成などに努めてきました。

指定管理者制度が導入されない状況の中、地方分権の推進等で多様化する行政ニーズに的確に対応できる効率的な組織運営を目指す必要があります。

人事評価・目標管理制度が、人材育成のためのツールとして十分機能するよう、組織としての習熟度をより高め、制度全体のレベルアップを図っていく必要があります。

今後も引き続き、定員を抑制しつつ、行政の円滑な運営を保つため、職員が自らの能力を十分に発揮し、優れた行政サービスを提供することができるよう、人事管理システムの更なる活用などが課題となっています。

**施策のめざす将来の姿**

定員を抑制しつつ、行政課題に効果的に対応できる、効率的な行政運営を可能とする環境が整っています。  
 質の高い人材（職員）の育成が行われています。  
 職員が高い意欲を持ち続けることのできる職場となっています。

**現状と目標値**

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
受付・窓口などにおける市職員の対応に対する満足度（％）	71.2	75.0	76.9	80.0

**施策の内容**

(1) 組織機構の柔軟な見直し		コードNo.	6221
行政需要に応じた職制	62211	行政需要に応じ、担当係長級又は管理職職員の弾力的かつ実効的な職制の構築を図ります。	
組織改革の推進	62212	状況に応じて機構改革を実施し、業務効率、市民サービスが低下することのないように柔軟に対応していきます。	
プロジェクトチーム	62213	縦割り行政の弊害を除去するため、組織を横断的に集めた職員によるプロジェクトチームを設置し、市の重要課題に取り組んでいきます。また、プロジェクトチームに権限を付与し、業務の実行力を持たせます。	
権限委譲	62214	部単位での経営感覚の醸成を図るため、各部に予算や事業などの権限を与え、部の中で施策を決定し、市民要望に迅速に対応できるよう努めます。	

顧客志向の窓口体制の構築	62215	平成16年4月から市民課の窓口で行っているワンストップサービスを今後とも充実するとともに、福祉部門においても、受付相談業務を総合的に行う専門的な職員を設置して、福祉サービスの向上を図ります。また、職員提案制度などを活用して顧客志向の窓口サービスへの取組の検討に努めます。
--------------	-------	---

<b>(2) 定員管理</b>		コードNo.	6222
職員定数の適正運用	62221	「定員管理適正化計画」に基づき、計画的な職員採用を行い、スリムな行政と円滑な組織運営を実現します。	
多様な任用制度の活用	62222	再任用・庁内公募制の継続的な実施など、多様な任用制度の活用により、人的資源の有効活用を図ります。	

<b>(3) 能力開発</b>		コードNo.	6223
人事管理システムの活用	62231	目標管理手法に重点を置く自己申告及び面接指導制度を充実させ、実効性の高い人材育成制度の確立に努めます。また、人事評価結果を昇任等の任用管理及び給与処遇に反映させる人事管理システムの更なる活用を図り、効率的な組織運営と、それを可能とする質の高い職員を育成します。	
職場内研修・職場外研修の充実	62232	職場内研修をさらに全庁的に推進していくため、管理監督者への支援策を講じます。また、職場外研修については、時代の要請に適った研修科目を選定し、新たな時代にふさわしい能力を有した人材を育成します。	
自己啓発の促進と人事評価制度の活用	62233	自己研鑽を目指す職員や自主研究グループへの支援を図ります。また、研修実績を昇任及び異動に活用できる制度を構築し、職員が積極的に自己啓発に取り組むことができるようにします。	

### 単位施策の成果指標

コードNo.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
6222	職員数(人)	545	540	517	491
6223	公募研修及び自主研修の参加者数(人)	67	80	105	105

### 主要事業

事業名	事業主体	事業概要
職員定数の適正運用	市	定員管理適正化計画に基づき、計画的な職員採用を行う。

**第6節 計画推進 効率的で顧客志向の行政経営**

**第2項 行政経営**

**3 財政運営**

**主な達成状況と課題**

経済状況が低迷をきわめる昨今において、収納率の向上をめざして広報やホームページ、課税チラシの配布を通じて市民の納税意識の向上に努めてきました。また、時間外納税相談の実施や市の出先機関における納付窓口の設置など納税の利便向上に努めてきました。

これからは、市税の中心を占めている個人市民税は、高齢化に伴う生産年齢人口の減少にしがたって縮小していくことが見込まれます。このため、市税の的確な課税と収納率の向上はもとより、適正な受益者負担や新たな財源などによる自主財源の確保が重要です。

一方、歳出については、厳しい財政状況が続くなか、市民の生命・財産を守る安全・安心分野の事業を優先させる必要があるとの考えから、平成24年度までに耐震率100%の実施をめざして、校舎等の耐震化事業を優先的に進めてきました。

限られた財源を有効に活用するため、今後とも、財政状況に対する市民の理解を得ながら、行政評価や実施計画などを通じて、事業の優先順位付けや事業運営方法の見直しなどを行い、「選択と集中」による効率的な財政運営を進めていく必要があります。

**施策のめざす将来の姿**

健全な財政運営が行われ、施策が効率的に実施されています。  
納税者の理解があり、納税の機会も拡大されて、高い収納率が保たれています。

**現状と目標値**

基本成果指標	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
公債費比率（％）	7.7	9.0以内	7.0	7.7以内

**施策の内容**

<b>(1) 収入の確保</b>		コードNo.	6231
納税意識の向上	62311	納税意識の向上を図るため、納付書に同封する課税チラシをわかりやすくするとともに、広報やホームページを通じて税金の使われ方のPRに努めます。	
納税相談・納付機会の拡大	62312	納税者の利便向上と納税者の納付努力を促すため、引き続き時間外納税相談を実施するとともに、市の出先機関における納付窓口の設置、口座振替制度やコンビニエンスストア収納の利用勧奨などによって納付機会の拡大に努めます。	
市有財産等の有効活用	62313	活用の余地のある市有財産等や未利用または利用頻度の低くかつ統合可能な財産の有効活用を図ります。また、民間企業の有料広告の募集を図り、新たな財源の確保に努めます。	
適正な受益者負担	62314	事業にかかる行政経費を明らかにし、その受益に応じた負担の適正化に努めます。	

<b>(2) 歳出の効率化</b>	コードNo.	6232
-------------------	--------	------

事業の優先順位の明確化	62321	財源の効率化を図るため、事業の優先順位を明確にし、計画的な執行に努めます。
事業評価の徹底	62322	財政運営の効率性と質の向上を図るため実効性のある行政評価制度を継続実施します。また、さらなる事業評価の徹底を実施し予算の効率化に努めます。
財政状況の周知	62323	財政状況をホームページや広報などで周知し、理解を得られるよう努めます。

### 単位施策の成果指標

コード No.	指標名	前期計画策定時	前期計画目標値	現状値	目標値
		2004年	2010年		2015年
6231	収納率(全体)(%)	96.95	97.00	95.45	97.00
	収納率(当該年度分)(%)	98.88	98.90	98.08	98.90
	収納率(滞納繰越分)(%)	31.84	32.00	24.73	32.00

### 主要事業

事業名	事業主体	事業概要
税のPR強化事業	市	納付書に同封する課税説明チラシをわかりやすくするとともに、自分が納付した税金がどのように使われているのかなどを広報やホームページに掲載してPRする。
時間外納税相談及び納付窓口体制の確立	市	納税者の利便性を図るため、時間外納税相談を実施するとともに、市の出先機関における納付窓口の設置等における納付などにより、納税者の利便性を向上する。